

令和1年度 第1回岡山支部評議会資料

1. 平成30年度決算について
2. 平成30年度支部事業実施結果について
3. 支部取組に対する意見について

令和1年7月19日(金)



全国健康保険協会 岡山支部

協会けんぽ

議題1 平成30年度決算について

1 協会けんぽ(医療分)の平成30年度決算見込み

(単位:億円)

| | | 29年度 | | 30年度 | |
|---------|----------------|----------|--------------------|----------|--------------------|
| | | 決算 | (前年度比) | 決算見込み | (前年度比) |
| 収 入 | 保険料収入 ＜伸び率＞ | 87,974 | (+3,833) ＜4.6%＞ | 91,429 | (+3,455) ＜3.9%＞ |
| | 国庫補助等 | 11,343 | (▲554) | 11,850 | (+507) |
| | その他 | 167 | (▲14) | 182 | (+15) |
| | 計 ＜伸び率＞ | 99,485 | (+3,265) ＜3.4%＞ | 103,461 | (+3,977) ＜4.0%＞ |
| 支 出 | 保険給付費 ＜伸び率＞ | 58,117 | (+2,366) ＜4.2%＞ | 60,016 | (+1,899) ＜3.3%＞ |
| | [医療給付費] | [52,652] | (+2,251) | [54,433] | (+1,781) |
| | [現金給付費] | [5,464] | (+115) | [5,583] | (+118) |
| | 拠出金等 ＜伸び率＞ | 34,913 | (+1,235) ＜3.7%＞ | 34,992 | (+79) ＜0.2%＞ |
| | [前期高齢者納付金] | [15,495] | (+610) | [15,268] | (▲227) |
| | [後期高齢者支援金] | [18,352] | (+653) | [19,516] | (+1,164) |
| | [退職者給付拠出金] | [1,066] | (▲27) | [208] | (▲858) |
| | その他 | 1,969 | (+164) | 2,505 | (+537) |
| | 計 ＜伸び率＞ | 94,998 | (+3,765) ＜4.1%＞ | 97,513 | (+2,515) ＜2.6%＞ |
| | 単年度収支差 | 4,486 | (▲500) | 5,948 | (+1,462) |
| 準備金残高 | 22,573 | (+4,486) | 28,521 | (+5,948) | |
| 保 険 料 率 | 10.00% | (±0.0%) | 10.00% | (±0.0%) | |

賃金の動向

(万円)

| | 29年度 | 30年度 |
|-------------------------|-----------------|-----------------|
| 平均標準報酬月額 ＜被保険者1人当たり＞ | 28.5 (+0.6%) | 28.8 (+1.2%) |

医療費の動向

(万円)

| | 29年度 | 30年度 |
|--------------------------|-------------------|-------------------|
| 1人当たり保険給付費 ＜加入者1人当たり＞ | 15.1 (+1.7%) | 15.3 (+1.7%) |
| (再掲) [1人当たり医療給付費] | [13.6] (+1.9%) | [13.9] (+1.8%) |

加入者数等の動向

(万人)

| | 29年度 | 30年度 |
|-----------|--------------------|--------------------|
| 加 入 者 数 | 3,859.7 (+2.5%) | 3,919.7 (+1.6%) |
| 被 保 険 者 数 | 2,299.7 (+3.9%) | 2,361.0 (+2.7%) |
| 扶 養 率 | 0.678 | 0.660 |

(注)端数整理のため、整数が整合しない場合があること。また、数値については今後の国の決算の状況により変動し得る。

2 協会けんぽ(医療分)の平成30年度決算見込みのポイント

【ポイント1】

収入は10兆3,461億円

☞ 前年度比3,977億円の増加
(+4.0%)

《主な要因》

①保険料収入の増加(3,455億円、+3.9%)

- ・賃金(平均標準報酬月額)の伸び +3,416円(対前年度比 +1.2%)
➢20年度以降で最も高い伸びとなっています。
- ・被保険者数伸び +61.3万人(対前年度比 +2.7%)
➢29年9月をピークに急激に鈍化しています。

【ポイント2】

支出は9兆7,513億円

☞ 前年度比2,515億円の増加
(+2.6%)

《主な要因》

②保険給付費の抑制(1,899億円、+3.3%) ※H29は+4.4%

- ・加入者数の伸び +60万人(対前年度比 +1.6%)……伸びは鈍化しています(H29は+2.5%)
- ・加入者一人当たり医療給付費 +2,462円(対前年度比 +1.8%)
➢診療報酬のマイナス改定により伸びが抑制されました(H29は+1.9%)

③高齢者医療に係る拠出金等の抑制(79億円、+0.2%)

- ・後期高齢者納付金 +1,164億円(対前年比+6.3%)
➢令和元年度以降も増加する見込みです
- ・退職者給付拠出金 **-858億円** (対前年比**-80.5%**)
➢制度廃止に伴い今後は影響が小さくなります

【ポイント3】

収支差は5,948億円

☞ 前年度比1,462億円の増加

①準備金残高は2兆8,521億円、給付費等に要する費用の3.8ヵ月分に相当

②今後の見通し

- ・収入 ➢保険料収入を増加させていた被保険者数の増加が鈍化、
➢賃金についても今後の景気動向が不透明
- ・支出 ➢診療報酬のマイナス改定、退職者医療制度の廃止等の一時的な要因により
伸びが抑制されている側面がある
➢高額薬の保険収載

3 平成30年度決算の増減要因と主要計数の推移

① 平成29年12月時点からの増減要因の内訳

(単位:億円)

| 変動要因 | | 30年度 29年12月時点(料率設定時) →30決算見込 金額(伸び率) | |
|----------------|------------------|---|-------|
| | | 金額 | 伸び率 |
| 収入の 収入 | ①保険料収入の増による影響 | 10 | 0.0% |
| | 被保険者数の増 | ▲510 | ▲0.6% |
| | 標準報酬月額を増 | 410 | 0.5% |
| | 賞与の増 | 180 | 0.2% |
| | その他 | ▲70 | ▲0.1% |
| | ②その他の影響 | ▲10 | |
| 計 | | ▲10 | |
| 支出の 支出 | ①保険給付費の増による影響 | ▲930 | ▲1.5% |
| | 加入者数の増 | ▲1,110 | ▲1.8% |
| | 一人当たり保険給付費の伸び率の増 | 180 | 0.3% |
| | ②その他の影響 | ▲510 | |
| | 計 | ▲1,440 | |
| ◎影響総額(収支差への影響) | | 1,440 | |

(注)1. 端数整理のため、整数が整合しない場合があること。

2. 「保険料収入の増による影響」のうち、「その他」は収納率や育児免除等の影響である。

②【全国】協会発足からの被保険者数の推移

| | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 |
|--------|---------|--------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 人数(万人) | 1,981.0 | 1962.4 | 1,967.7 | 1,969.9 | 1,986.1 | 2,021.3 | 2,071.2 | 2,136.7 | 2,212.3 | 2,299.7 | 2,361.0 |
| 対前年比 | 0.9% | ▲0.9% | 0.3% | 0.1% | 0.8% | 1.8% | 2.5% | 3.2% | 3.5% | 3.9% | 2.7% |

➤ H20⇒H30 被保険者数380万人(+19%) ※被扶養者 (+3.1%)

③【全国】加入者数の推移

| 加入者数 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 |
|--------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 人数(万人) | 3,502.1 | 3,480.7 | 3,489.6 | 3,487.3 | 3,499.3 | 3,540.8 | 3,601.5 | 3,680.9 | 3,764.2 | 3,859.7 | 3,919.7 |
| 対前年比 | (0.3%) | (▲0.6%) | (0.3%) | (▲0.1%) | (0.3%) | (1.2%) | (1.7%) | (2.2%) | (2.3%) | (2.5%) | (1.6%) |

➤ H20⇒H30 加入者数 417.6万人 (+12%)

④【全国】協会発足からの加入者1人当たり医療給付費の推移

| | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 金額(円) | 110,087 | 113,191 | 117,189 | 119,988 | 122,269 | 124,331 | 126,827 | 132,429 | 133,857 | 136,389 | 138,851 |
| 対前年比 | +2.8% | +2.8% | +3.5% | +2.4% | +1.9% | +1.7% | +2.0% | +4.4% | +1.1% | +1.9% | +1.8% |

➤ H20⇒H30 加入者1人当たり医療給付費 +28,764円(+26%)

➤ H30には診療報酬のマイナス改定(▲1.19%)があったものの、改定のなかったH29と同水準の伸びとなりました。

⑤【全国】単年度収支差と準備金残高等の推移

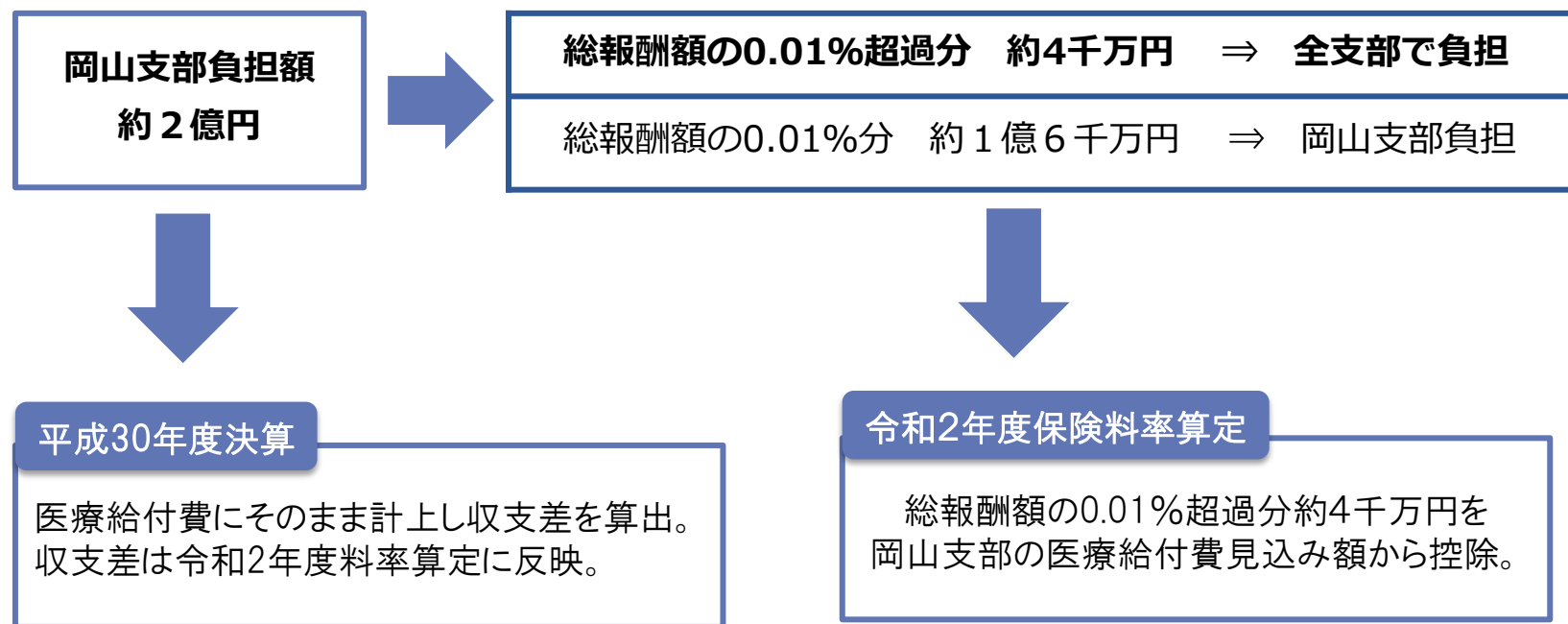
| | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 |
|--------------|--------|--------|-------|-------|-------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 単年度収支差(億円) | ▲2,290 | ▲4,893 | 2,540 | 2,589 | 3,104 | 1,866 | 3,726 | 2,453 | 4,987 | 4,486 | 5,948 |
| 準備金残高(億円) | 1,539 | ▲3,179 | ▲638 | 1,951 | 5,055 | 6,921 | 10,647 | 13,100 | 18,086 | 22,573 | 28,521 |
| 保険料率(全国平均:%) | 8.20 | 8.20 | 9.34 | 9.50 | 10.00 | 10.00 | 10.00 | 10.00 | 10.00 | 10.00 | 10.00 |

➤ 30年度末の準備金残高は2兆8,521億円、保険給付費等に要する費用の3.8か月分に相当。

3 平成30年7月豪雨に伴う窓口負担減免措置について

- 平成30年7月豪雨により甚大な被害を受けた加入者に対し、窓口負担の免除措置を行っています。
※免除期間は当初令和元年6月までとなっていましたが一部地域について令和元年12月まで延長しています。
- 平成30年度決算における協会負担額は、岡山支部で約2億円となりました。 ※国の補助はないため全額協会負担。
- 健康保険法施行規則第135条の2の2第2項第1号には、災害等により協会負担分に係る額が総報酬額の0.01%を超える場合において、当該超過分を「翌々年度の医療給付の見込み額」から控除する旨が記載されています。
※ 広島支部、愛媛支部は総報酬額の0.01%を超えなかったため不該当。

≪平成30年7月豪雨に係る岡山支部負担分の取扱いイメージ≫



4 岡山支部と全国の収支差(地域差分等)の保険料率換算について

(単位:百万円)

| | 収入計 | 支出計 | 収支差 | | |
|-----|-----------|-----------|------------|------------|---------|
| | | | 計 | 全国平均分 | 地域差分等 |
| | | | | | |
| 岡山 | 164,856 | 153,948 | (A) 10,907 | (B) 10,540 | (C) 367 |
| 全国計 | 9,160,889 | 8,566,054 | 594,835 | 594,835 | 0 |

(A)岡山支部の実績見込みとしての収支差

(B)岡山支部の収支が全国平均並みであった場合の収支差

(C)この数値の絶対値(367百万円)を31年度料率算定時の収入に加算

【岡山支部】 収支差(地域差分等)はプラス367百万円であるため、
令和2年度保険料率算定時の 収入に367百万円が加算 されます。

内訳は下記のとおりです。

- 支部の債権回収実績の影響 ⇒ +約90百万円
- 医療給付費に係る地域差分※ ⇒ +約277百万円

※地域差分は、加入者一人当たり医療給付費の全国平均との差分の実績が、保険料率算定時の見込みからかい離れた影響を表します。料率算定時の見込みより医療費が使われなかったことによるもの。

【地域差分】=【実績の全国平均との差】-【料率算定時の全国平均との差】

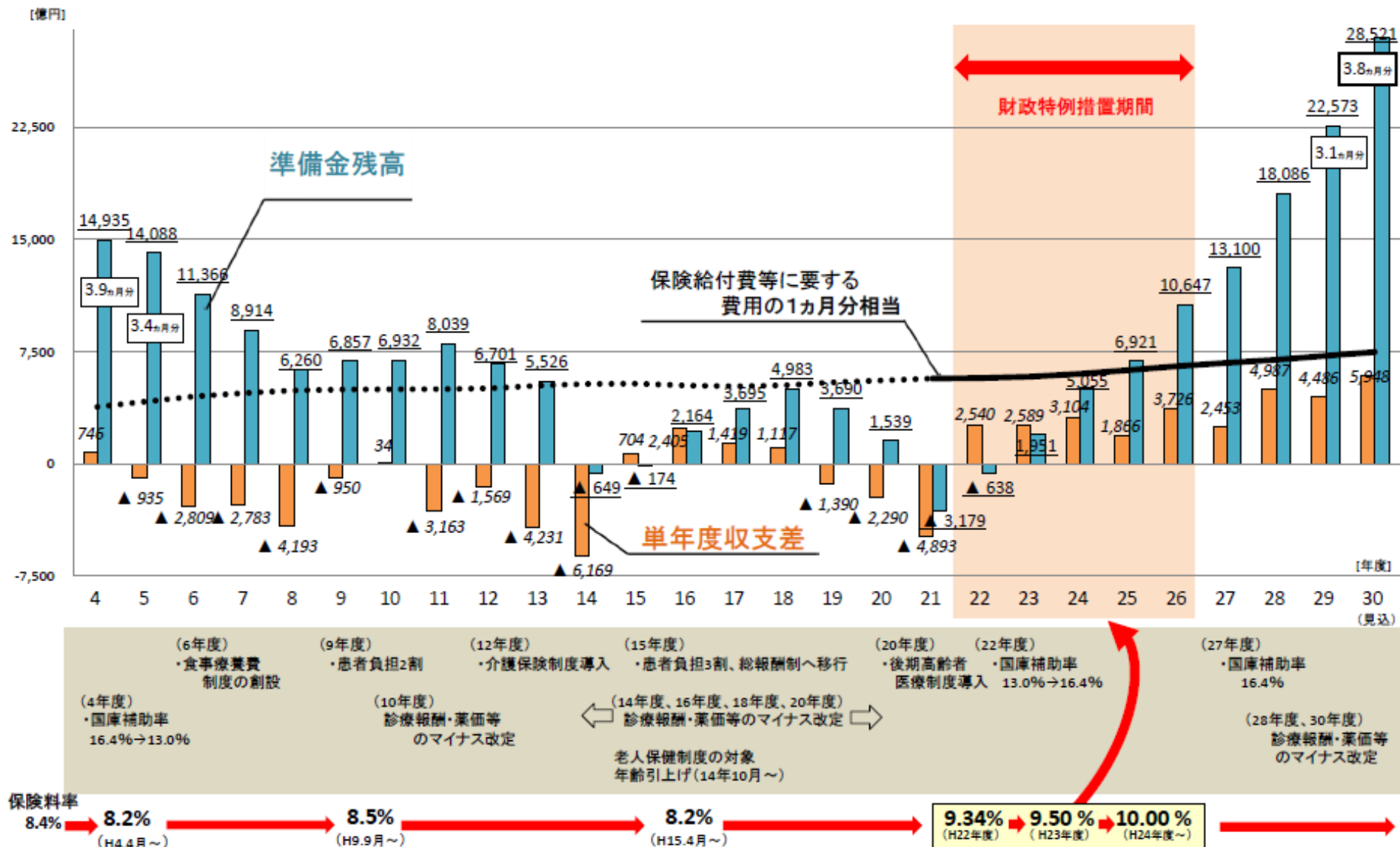
※平成30年7月豪雨分の影響は **-約140百万円** (約2億円に年齢調整、所得調整、激変緩和措置を反映)

保険料率への影響

令和2年度の保険料率の算定においては、「0.02%程度引き下げ」の効果が見込まれます。

※令和2年度の総報酬見込み額で算定するため、実際の値と異なる場合があります。

5 単年度収支差と準備金残高等の推移(協会会計と国の特別会計との合算ベース)



(注) 1. 平成8年度、9年度、11年度、13年度は国の一般会計より過去の国庫補助繰延分の返済があり、これを単年度収支に計上せず準備金残高に計上している。
 2. 平成21年度以前は国庫補助の清算金等があった場合には、これを単年度収支に計上せず準備金残高に計上している。
 3. 協会けんぽは、各年度において保険給付費や高齢者拠出金等の支払いに必要な額の1ヵ月分を準備金(法定準備金)として積み立てなければならないとされている。(健康保険法160条の2)

議題2 平成30年度事業実施結果について

2 平成30年度事業実施結果に係る一覧表

| 平成30年度事業計画 | | 平成30年度実施結果（概要） |
|---------------|---|--|
| 項目 | 実施内容等 | |
| 1. 基盤的保険者機能関係 | <p>○現金給付の適正化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 不正請求の疑義が生じた案件への保険給付適正化プロジェクトチームによる対応 資格取得直後の申請に対する取得時調査の強化や事業所への立入検査の実施等による不正請求の防止 傷病手当金と障害年金等との併給調整の適正な実施 | <p>プロジェクトチームによる検討：随時開催 立入検査 2件</p> |
| | <p>○効果的なレセプト点検の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> レセプト内容点検効果向上計画（行動計画）に基づき、自動点検等のシステムを活用した効果的なレセプト点検を推進 事務処理手順の標準化に沿った効率的な資格・外傷点検の実施 <p>■ KPI：社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について 対前年度以上とする</p> | <p>○1人当たりの内容点検効果額は前年度を上回り目標を達成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部講師による研修11月 2月 ・ 歯科合同勉強会11月 <p>○資格点検効果額は2月、3月に伸び幅の低下が見られるが、全件確認を実施しており今後検証を行う。</p> <p>○外傷点検効果額については、本部から交通事故等（損害賠償債権）の新たな事務処理手順が示され効果額が上昇。</p> <p>○KPIのレセプト点検査定率0.405%に達成できなかった。</p> |
| | <p>○柔道整復施術療養費等の照会業務の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 柔道整復施術療養費審査委員会での指摘等を踏まえ、新たな視点による疑義のある施術所に係る積極的な患者照会及び制度の正しい知識の更なる普及による適正受診の促進 不正請求事案等の地方厚生局等への情報提供 <p>■ KPI：柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上 の施術の申請の割合について 対前年度以下とする</p> | <p>・患者照会件数 7,718件</p> <p>■申請割合 0.49%（前年0.59%）</p> |
| | <p>○返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 保険証未回収者に対する早期返納催告の実施 催告の事務処理フローに沿った発生債権の早期回収の取組 保険者間調整の活用による返納金債権の回収率向上 法的手続きの積極的な実施による債権の回収率向上 <p>■ KPI：① 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を95.9%以上とする ② 返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を対前年度以上とする ③ 医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合を対前年度以下とする</p> | <p>○保険証回収について、事業所分および任意継続共に、喪失の確認後1～2営業日後に催告状の発送と、その後2週間後の催告状を送付し、事業所分については訪問説明等も行った。</p> <p>また、任意継続の保険回収率の低下は1月以降が著しく、3月分の保険料滞納者のうち複数の扶養家族が加入している等、条件を絞り効率的な電話催告を行ったが、目標の回収率である95.9%に届かなかった。</p> <p>○返納金債権の回収について、遡及喪失等の高額債権等は法的手続きで分割納付で和解するより、保険者間調整による全額回収が費用対効果も高く、ターンアラウンド方式の案内を積極的に行い、目標の回収率である88%に僅かに届かなかった。</p> <p>○医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合は、6,236万/10,963,100万円で0.057%で目標の0.04%以下に抑えられず、予定より1,851万円超過している。また、入院や遡及喪失等による100万円以上の高額債権が1,933万円も発生している。</p> |
| | <p>○サービス水準の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> お客様の声を踏まえたサービス改善及び満足度の向上 現金給付に係るサービススタンダードを徹底するための適正な管理及び実施 任意継続被保険者に係る保険料の口座振替の利用促進 <p>■ KPI：① サービススタンダードの達成状況を100%とする ② 現金給付等の申請に係る郵送化率を87.0%以上とする</p> | <p>①サービススタンダード100%達成 ②郵送化率86.7%（前年度+1.6%）</p> |

2 平成30年度事業実施結果に係る一覧表

| 平成30年度事業計画 | | 平成30年度実施結果（概要） |
|---------------|---|--|
| 項目 | 実施内容等 | |
| 1. 基盤的保険者機能関係 | <p>○限度額適用認定証の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岡山県病院協会等と連携した窓口限度額適用認定申請書セットの配置、問い合わせ時における病院設置の案内周知を通じた利用促進 ・医療機関へのアンケート結果を踏まえたチラシやリーフレットの修正等による広報の強化、医療機関への訪問等を通じた利用促進の強化 <p>■ KPI：高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合を83.0%以上とする</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・病院窓口への申請書設置 ・限度額認定証利用促進のための「医療機関健康保険事務説明会」 <p>■ 限度額認定証使用割合 82.6%</p> |
| | <p>○被扶養者資格の再確認の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無資格受診の防止を図るための被扶養者資格の再確認業務に係る日本年金機構との連携及び回答率の向上のための事業主への勧奨等による再確認の徹底 <p>■ KPI：被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を87.0%以上とする</p> | <p>■ 提出率 87.8%</p> |
| | <p>○オンライン資格確認の導入に向けた対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在協会けんぽが独自に実施しているオンライン資格確認について、その利用率向上に向けた取り組みを実施 <p>■ KPI：現行のオンライン資格確認システムについてUSBを配布した医療機関における利用率を36.5%以上とする</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・H30.8 これまでに、システムの利用が無かった9機関に対し利用促進案内を送付。 ・H30.12 8月案内した9機関の管理責任者を確認し、電話による促進案内を行う。 ・H31.2 システムの利用が中断している26機関に、促進案内と電話による案内を行い48機関中16機関の利用が確認された。 <p>■ 年間稼働率 136/576 23.6%</p> |

| 平成30年度事業計画 | | 平成30年度実施結果（概要） |
|---------------|---|--|
| 項目 | 実施内容等 | |
| 2. 戦略的保険者機能関係 | <ul style="list-style-type: none"> ○ビッグデータを活用した個人・事業所単位での健康・医療データの提供 <ul style="list-style-type: none"> ・レセプト及び健診結果を用いた健康経営の取組に関する効果検証の実施 ・保険者協議会を通じた他保険者とのデータ共有、専門家を活用した医療費データ等分析の推進及び情報発信 | <ul style="list-style-type: none"> ・健活企業に健診結果等を分析、掲載した「健活企業カルテvol2」を作成・配付。 ・保険者協議会と共同で健診結果の分析を実施した。 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ○データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施 <ul style="list-style-type: none"> 上位目標：新規透析導入者数の減少 中位目標：空腹時血糖平均値及び100mg/dl以上となる者の割合の減少 ・「特定健診・特定保健指導の推進」、「コラボヘルスの取組」、「重症化予防の対策」を基本的な実施事項とする第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づく取組を着実に実施する | |
| | <ul style="list-style-type: none"> i) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上 ○被保険者（40歳以上）（受診対象者数：271,404人） <ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病予防健診 実施率52.0%（実施見込者数：141,000人） ・事業者健診データ 取得率10.3%（取得見込者数：28,000人） ○被扶養者（受診対象者数：76,035人） <ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査 実施率26.3%（実施見込者数：20,000人） ○健診の受診勧奨対策 <ul style="list-style-type: none"> ・新規適用事業所へ生活習慣病予防健診の案内送付 ・被保険者個人（任職を含む）への案内送付 ・健診推進経費を活用した事業者健診データの取得 ・民間業者と連携し医療事業所の事業者健診データの取得 ・特定健診の診療所型集団健診の拡大 ・特定健診の協会独自健診（オプション検診を含む）の実施 ・特定健診の県外居住者への実施 ・セルフ健康チェック「自宅で自己採血・血液検査」の実施 ・治療中の未受診者分を医療機関へ受診勧奨委託 | <ul style="list-style-type: none"> ○被保険者（40歳以上） <ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病予防健診 実施率52.3% ・事業者健診結果データ 取得率14.6% ○被扶養者 <ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査 実施率24.2% ○健診の受診勧奨対策 <ul style="list-style-type: none"> ・484事業所へ案内送付 ・オリジナル健診案内送付（被保険者11,812件 被扶養者35,576件） ・契約6機関の実績は前年同期比+2,761件 ・1283件のデータ取得（30年度から本格実施） ・9機関で実施（受診者数1,162人、前年比136.9%） ・受診者数4,229人 ・兵庫在住の対象者686名へ兵庫支部が実施する集団健診案内送付し38名受診 ・460名実施 ・実施に至らず |
| | <ul style="list-style-type: none"> ii) 特定保健指導の実施率の向上及び平成30年度からの制度見直しへの対応 ○被保険者（受診対象者数：33,264人） <ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導 実施率32.4%（実施見込者数：10,780人） （内訳）協会保健師実施分 23.1%（実施見込者数：7,680人） アウトソーシング分 9.3%（実施見込者数：3,100人） ○被扶養者（受診対象者数：1,820人） <ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導 実施率40.0%（実施見込者数：728人） ○保健指導の受診勧奨対策 <ul style="list-style-type: none"> ・健診機関による健診当日面談の実施促進 ・委託機関の拡大 ・事業所訪問による受入勧奨 ・事業者健診先への勧奨 ・集団健診会場での当日面談と該当予定者への面談徹底 <p>■ KPI：特定保健指導全体の実施率を32.8%以上とする</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○被保険者 <ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導 実施率28.9% （内訳）協会保健師実施分 20.9% アウトソーシング分 7.9% ○被扶養者 <ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導 実施率15.8% ○保健指導の受診勧奨対策 <ul style="list-style-type: none"> ・健診機関への当日保健指導推進の勧奨（30年度14機関）、当日指導の同意書（162枚取得） ・前年度から11機関増加 ・支部幹部による大口事業所への訪問勧奨、職員による事業訪問勧奨、保健師・管理栄養士によるキャンセル事業所訪問時の勧奨 ・事業者健診結果による特定保健指導（30年度524事業所1553人面談） ・集団健診会場での当日面談を推進 <p>■ 特定保健指導全体の実施率 28.2%</p> |

| 平成30年度事業計画 | | 平成30年度実施結果（概要） |
|---------------|--|--|
| 項目 | 実施内容等 | |
| 2. 戦略的保険者機能関係 | iii) 重症化予防対策の推進 ○未治療者に対する受診勧奨における二次勧奨実施予定人数 150人 ○糖尿病性腎症に係る重症化予防事業 ・健診機関と連携した事業の促進 ・特定保健指導該当者でC K D該当者への保健指導 ■ KPI：受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を11.8%以上とする | ・実施実績 109人 ・受診勧奨10機関、保健指導9機関と契約（受診勧奨44件、保健指導1件） 特定保健指導該当者でC K D該当者への保健指導 32人 ■ KPI実績：未確定 |
| | iv) 健康経営（コラボヘルスの推進） ・「健活企業」へのアフターフォローの充実及び事業主の健康づくり意識の醸成 ・県、地方自治体、健診機関、健康増進施設等と一体となった健康経営の促進 ・地方自治体、経済団体、マスコミ等と連携したイベントの開催 ・県知事表彰の実施 ・「健活企業」へ集団学習の実施 ・システムを活用した「健活企業」の取組等の進捗管理 ・「健活企業」における健康づくり評価向上への提案、勧奨 ・事業所訪問等を通じた「健活企業」数の拡大 ・「健活企業」の健診結果データ等を分析することにより、効果的なフォローアップを樹立 | ・健活企業 平成30年度末 1,221事業所。 ・県、商工会所連合会共催のセミナーにて講演（5回）。 ・山陽新聞に全面広告を掲載（3回）、マスコミ主催イベントへの参画3回。 ・9/5 岡山県主催「おかやま健康づくりアワード2018」（三木記念ホール）において、県知事表彰。 ・管理システムにより進捗管理を実施。 ・アンケート結果のフィードバックを実施。 ・健康経営優良法人認定申請の支援を実施（認定事業所数 62事業所）。 ・訪問件数 192件 ・健活企業に健診結果等を分析、掲載した「健活企業カルテ v o l 2」を作成・配付。 |
| | ○広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進 ・地方自治体や医療関係団体等と連携した各種広報の実施 ・他団体が発行する広報紙を活用した広報の推進 ・各種事業に係る積極的なプレスリリースの実施 ・関係団体と連携したイベント等を活用した保健事業の推進に資する情報発信 ・健康に関するイベントへの参画を通じた各種事業の周知広報 ・各種チラシやホームページ、メールマガジン等を活用した広報 ・健康保険委員の委嘱拡大を目的に上期に従業員数30～100人の事業所に文書勧奨及び 電話勧奨の実施 ・従業員数100人以上の事業所については訪問して健康保険委員の委嘱勧奨を実施 ・経済団体と連携した健康保険委員の委嘱拡大 ■ KPI：① 広報活動における加入者理解率の平均について対前年度以上とする ② 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を51.3%以上とする | ・広報協力の許諾を得ている全健診機関に西日本豪雨災害に関する一部負担金免除等の周知広報。 ・岡山商工会議所会、岡山県経営者協会、岡山経済同友会、中小企業団体中央会、岡山県薬剤師会の会報誌にてインセンティブ制度の周知広報を実施。 ・平成30年度「健活企業」支部長表彰式、笠岡市の協定締結式についてプレスリリースを実施。 ・6/15岡山市、6/20備前市が主催する「特定健診・がん検診啓発イベント」に参画。 ・商工会議所が主催する健康経営セミナーでの講演、岡山マラソン2019でのブース出展。 ・納入告知書同封チラシ（月1回）、メールマガジン（月2回）、健康保険委員日より（年4回）発行。 ・被保険者30名以上の未委嘱事業所973社に文書勧奨を実施。 ・健活企業訪問時などに委嘱勧奨を実施。 ■平成30年度広報理解度調査 岡山支部 38.9%（全国平均 37.5%） ■全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合 平成30年度末 50.7% |

| 平成30年度事業計画 | | 平成30年度実施結果（概要） |
|---------------|---|---|
| 項目 | 実施内容等 | |
| 2. 戦略的保険者機能関係 | <p>○ジェネリック医薬品の使用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジェネリックカルテ等を活用して医療機関・薬局に対する訪問等の効果的な働きかけ ・県、医療関係団体等と連携したイベントの開催 ・ジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担軽減額のお知らせの実施 ・保険者協議会を通じた各保険者が連携したジェネリック普及啓発事業の実施 ・再開予定である「岡山県後発医薬品の安心使用のための協議会」への参画 <p>■ KPI：協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合を75.0%以上とする</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・情報提供ツール「ジェネリック医薬品のお知らせ」を医療機関1,036機関、薬局766機関へ配付 ・41医療機関を訪問し、使用促進への協力を依頼。 ・8月約1.8万人、2月約2.1万人に対し自己負担軽減額のお知らせを実施。 ・令和元年度に県、保険者協議会と共同で医療機関訪問を実施することを決定。 ・10/17岡山県「第1回岡山県後発医薬品の安心使用のための協議会」に委員として参画。 <p>■ジェネリック医薬品使用割合 平成31年1月時点 全体 74.3%（調剤分 78.7%）</p> |
| | <p>○インセンティブ制度の本格導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インセンティブ制度について加入者及び事業所の行動変容につながる広報資料の作成 ・HP、メルマガ、広報紙等様々な広報媒体を活用したインセンティブ制度の周知・広報 ・各種研修会にてインセンティブ制度の周知・広報 ・保険者協議会等の関係団体と協力・連携したインセンティブ制度広報の実施 ・事業所訪問等通じた評価指標の改善につながる行動変容の促進 | <ul style="list-style-type: none"> ・制度周知用パンフレットを作成。 ・経営者協会、経済同友会、中小企業団体中央会、商工会議所連合会の会報誌に広報チラシを折り込み。 ・算定基礎説明会（12会場）、社会保険委員地区協議会総会研修会（7会場）で講演。 ・保険者協議会にて、インセンティブ制度にかかるH30事業を情報提供。 ・事業所訪問時に周知用パンフレットを用い、関連指標への協力を依頼。 |
| | <p>○パイロット事業を活用した好事例の全国展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・LINE@を作成し、支部加入者に健康について興味を持ってもらうことを目的に、健康に関する情報を発信（パイロット事業） | <ul style="list-style-type: none"> ・登録者数 675人、配信回数 30回。 |
| | <p>○医療データの分析に基づく地域の医療提供体制への働きかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・GIS（地理情報システム）を用いた、加入者・事業主や関係機関等へ視覚的にもわかりやすい分析結果の提供 ・人口構造の高齢化等を踏まえた地域ごとの受療動向等地域医療に係る現状の把握 <p>■ KPI：① 他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率を80.0%以上とする ② 「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信を実施する</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・オリジナル健診に活用。 ・二次医療圏における患者の流入出状況資料を作成。地域医療構想調整会議に提供。 <p>■被用者保険の参加率 100%。 ■医療圏ごとの高齢化率や医療・介護資源をまとめた資料を作成し、社会保険委員会総会での事業説明に活用。</p> |

| 平成30年度事業計画 | | 平成30年度実施結果（概要） |
|--------------|--|---|
| 項目 | 実施内容等 | |
| 3. 組織・運営体制関係 | <p>○人事制度の適正な運用と標準人員に基づく人員配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「等級ごとの職員の役割の明確化」等の新たな人事制度の運用・活用を通じた、協会を支える人材の育成 ・標準人員に基づく人員配置を踏まえた業務の効率化の推進 ・新たな管理職層の職位として設置した「グループ長補佐」の段階で、管理職層の入口としてマネジメント業務の基盤を確実に習得させ、人材力の底上げを図る | <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成に係る取り組み（内容、手法、研修等）についての意見募集を、グループ長以下の職員全員に対しアンケートを実施。その中から、効果が期待できる意見について支部で採用実施。 ・業務グループにおける「山崩し」による審査体制による業務の効率化の推進。 ・人事評価制度において、グループ長補佐による人事評価（一時評価）を実施することによるマネジメント業務の基盤を習得。 |
| | <p>○人事評価制度の適正な運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「職員に期待する職員像の提示」する等、人事評価制度の適正な運営を実施 ・人事評価シートにおける目標達成の難易度割合の統一化 ・人事評価の段階においては、評価者が取組のプロセスも踏まえて十分に内容を確認 | <ul style="list-style-type: none"> ・人事評価において、評価者と被評価者による面談にて、組織目標を達成するための自身の役割に応じた個人目標を設定するための「目標設定面談」を十分行うとともに、目標に対する実績や取り組み内容を評価する「フィードバック面談」を実施。 ・目標達成の難易度割合を支部内で統一し、公平性が保たれた人事評価を実施。 |
| | <p>○OJTを中心とした人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の業務意欲の向上を目指した支部長表彰の実施 ・支部における業務改善・提案制度を通じた職員の解決力等の育成 ・定例ミーティング等を通じた職員の更なる意識改革による加入者本位の徹底 ・職員が担うべき役割について理解し、それに合った実績を上げ、能力を発揮するための人材育成 ・官公庁主催セミナー参加等による職場環境改善及びコンプライアンス意識の醸成 | <ul style="list-style-type: none"> ・5月29日に支部長表彰審査委員会を開催し、支部長表彰は「健活プロジェクトチーム」に決定したため、6月19日に表彰式を実施。 ・支部職員から「お客様満足度（窓口・電話）の向上に係る効果的な取り組み」についての集約意見を業務グループに提案し、CS向上に活用。 ・コンプライアンスチェックシートを年4回実施し、法令、規律の周知徹底を図るとともに、個人情報、マイナンバー、社会規律等の重要な事項については、研修を通じ周知徹底 ・公正取引委員会主催の入札談合防止説明会に財務担当職員参加。 |
| | <p>○支部業績評価の本格実施に向けた検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月実施される進捗会議にて支部業績評価項目の進捗管理を実施 ・支部業績評価制度を通じ、他支部との比較においてどの程度の差異が生じているかを認識することにより自支部の業績向上を図る | <ul style="list-style-type: none"> ・進捗会議にて支部業績評価項目の取り組み内容等を確認。 ・支部業績評価項目の変更があり、「経費削減施策の提案と実行度」から「一般競争入札に占める一者応札案件の削減に向けた取組み状況」に変更。一者応札案件とならないよう十分な公告期間と十分な履行期間を設けるとともに、一者応札となったときのフォローアップに努めた。 |
| | <p>○費用対効果を踏まえたコスト削減等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・節電対策等を踏まえたコスト意識の向上による一般事務経費の更なる節減 ・調達審査委員会及び支部独自の契約審査会による適正な調達及び予算執行 ・支部HP等での調達結果の公表による透明性の確保 ・週2回のノー残業デー設定による超過勤務手当削減 | <ul style="list-style-type: none"> ・節電対策並びに経費削減の計画を早期に策定し、経費削減に向け対策を講じ、平成22年度(基準年度)と比較すると全月について経費はマイナス。 ・100万円を超える事業随意契約については、その都度、調達委員会を計7回開催。 ・契約金額100万円を超える案件については、支部入口の掲示板への掲示を実施。 ・週2回（水、金）のノー残業デーについて、支部専用ティッカーにて職員周知を図る工夫をし、超過勤務手当の削減に努めた。 |

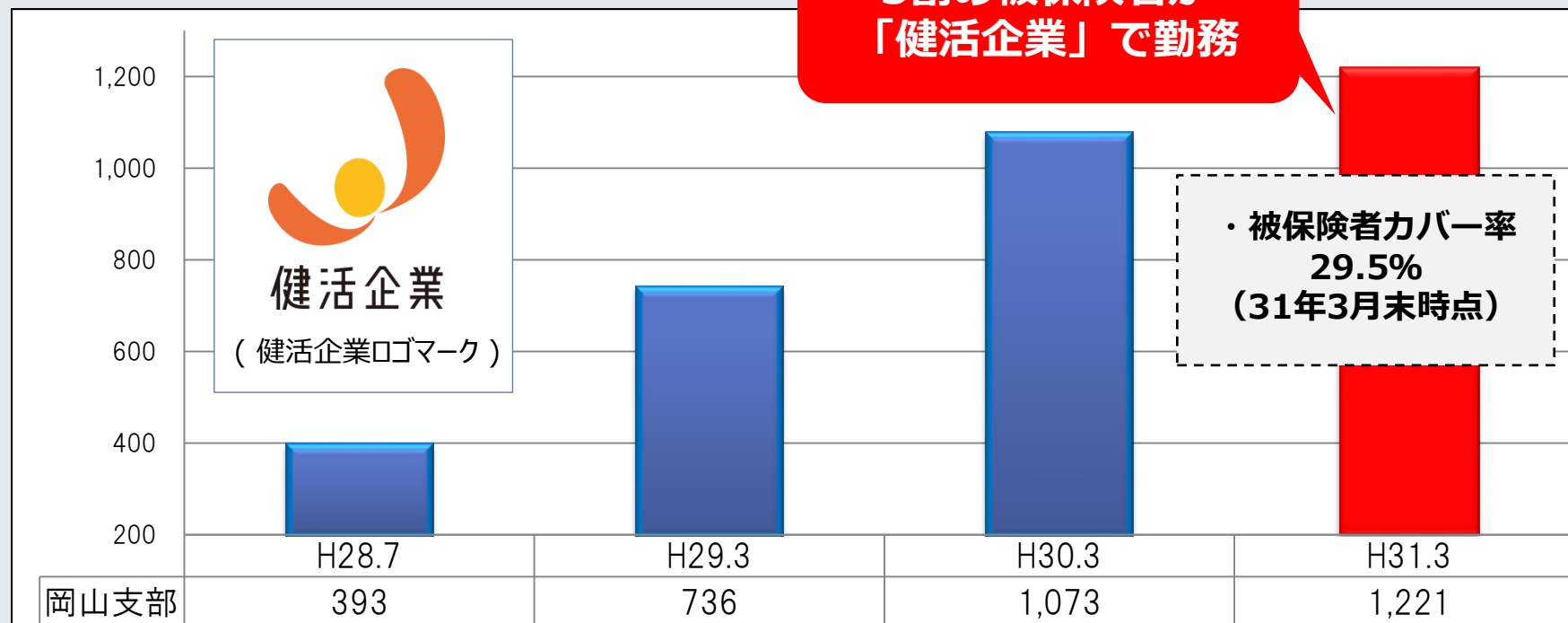
(1) 企画総務グループ関係（「健活企業」応援プロジェクト）

| 実施項目 | 30年度 実施内容等 |
|------------------------------|--|
| 「健活企業」宣言等に取り組む事業所数の拡大 | <ul style="list-style-type: none"> ・事業所訪問等を通じた「健活企業」宣言事業所の普及、宣言事業所へのアフターフォローの充実及び事業主の健康づくり意識の醸成 ・県、経済関係団体、マスコミ等と連携したイベントの開催 <p>■ K P I : 設定なし 支部目標 健活企業令和2年度末までに1,300社 ⇒平成31年度末時点 1,221事業所</p> |

30年度事業実施状況

【取組内容】

・健活企業の拡大



(1) 企画総務グループ関係（「健活企業」応援プロジェクト）

30年度事業実施状況

●健康経営®の普及に向けた取り組み

➢マスコミとの連携

- ・山陽新聞での全面広告（4月5日、5月2日、3月25日）。
- ・「Dream in おかやま」への記事掲載。
※山陽新聞社が県内の全高校2年生に配布した就職情報誌

➢行政機関等との連携

- ・県内の全公立・県立高等学校に対し、健活企業普及促進ポスターを配付。
- ・県内の全大学へ健活企業普及促進ポスターを配付。
- ・県内のハローワークに、健活企業普及促進ポスターと健活企業紹介チラシを設置。
- ・企業が求人票備考欄に健活企業であることや評価結果を掲載できるようハローワークと交渉し、体制を整備。



（健活企業普及促進ポスター）

【拡大図】

備考

（記入例）

協会けんぽ岡山支部「健活企業」
2018年度評価結果「A」

(1) 企画総務グループ関係（「健活企業」応援プロジェクト）

30年度事業実施状況

●健康経営[®]の普及に向けた取り組み

▶イベントへの出展

- ・ 4月14日、15日 山陽新聞主催：アクティブシニアフェア2018
- ・ 5月3日、4日 岡山大学・山陽新聞社共催：
「健康フェスタinOkayama」
- ・ 11月10日、11日 おかやまマラソンEXPO2018

▶セミナー・研修会等での講演

- ・ 5月9日 岡山商工会議所、アサ生命共催：経営者のための健康経営セミナー
- ・ 7月13日 三井住友海上主催：健康経営セミナー
- ・ 7月23日 岡山商工会議所連合会・東京海上日動主催：健康経営セミナー ※事例発表：株式会社 荒木組様
- ・ 10月10日 県・商工会議所連合会・アクサ生命主催：健康経営セミナー
※事例発表：旭テクノプラント 株式会社様
- ・ 11月7日 県・商工会議所連合会・アクサ生命主催：健康経営セミナー ※事例発表：鶴山運送 株式会社様
- ・ 1月23日 井原商工会議所主催：健康経営セミナー
- ・ 算定基礎説明会、社会保険委員会地区協議会等



(アクティブシニアフェア2018
協会けんぽブースの様子)

●健活企業へのフォローアップ

▶事業所訪問

事業所を訪問し、「健診」「特定保健指導」「健康経営優良法人申請」などのサポートを実施。

訪問 192事業所

«参考：健康経営優良法人2019 認定事業所数 大企業部門（ホワイト500） 5社（前年3社）
中小企業部門 57社（前年8社）

(1) 企画総務グループ関係(「健活企業」応援プロジェクト)

30年度事業実施状況

● 健活企業へのフォローアップ

➢ 5月1日「健活企業カルテV01.2」
(平成28年度健診結果データ)の発行。

健康リスク該当の状況です。

| 項目 | 割合 | 同業態 | 県 28年度 | 県 27年度 | 全体 順位 | 表彰 順位 |
|-----|-------|-------|-----------|-----------|----------|-------------|
| 肥満 | 33.0% | 42.7% | 31.1% | ✓ | 31.1% | 1020位/3139社 |
| 血圧 | 40.9% | 50.2% | 45.9% | × | 44.3% | 1895位/3139社 |
| 血糖 | 15.7% | 20.4% | 16.4% | ✓ | 24.6% | 1786位/3139社 |
| 脂質 | 28.9% | 35.5% | 23.0% | ✓ | 24.6% | 1043位/3139社 |
| 喫煙 | 29.9% | 37.0% | 28.6% | ✓ | 27.9% | 1553位/3139社 |
| メタボ | 14.7% | 20.3% | 9.9% | ✓ | 9.9% | 1079位/3139社 |

※注: 27年度より低い場合は「✓」、高い場合は「×」が表示されます。

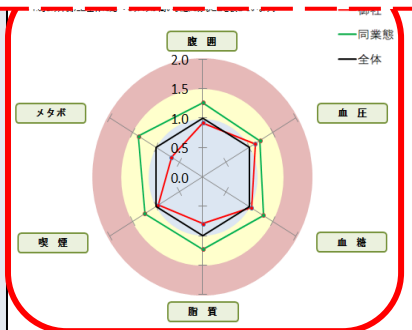
➢ 11月14日 平成30年度「健活企業」
応援プロジェクト支部長表彰

支部長表彰受賞事業所

- ①株式会社 荒木組
- ②株式会社 タック
- ③株式会社 NICS
- ④両備ホールディングス株式会社



県平均や業態別平均との差、順位を見える化



令和1年度事業計画(目標)

KPI : 設定なし

支部独自目標 (2020年3月まで)

- ①健康宣言事業所数…1,300 社
- ②健活企業健診受診率 …72%
- ③健活企業特定保健指導実施率…46%
- ④健活企業特定保健指導未受入事業所
…130社

- ・「健活企業」へのアフターフォローの充実。
- ・「健活企業」への健診機関による健康管理サポートの実施。
- ・事業所訪問等を通じた「健活企業」の拡大。
- ・県、地方自治体、経済団体、マスコミ等と連携したイベントの開催。

(参考)

平成28年度末までに健活企業宣言された1,073事業所の健診・特定保健指導

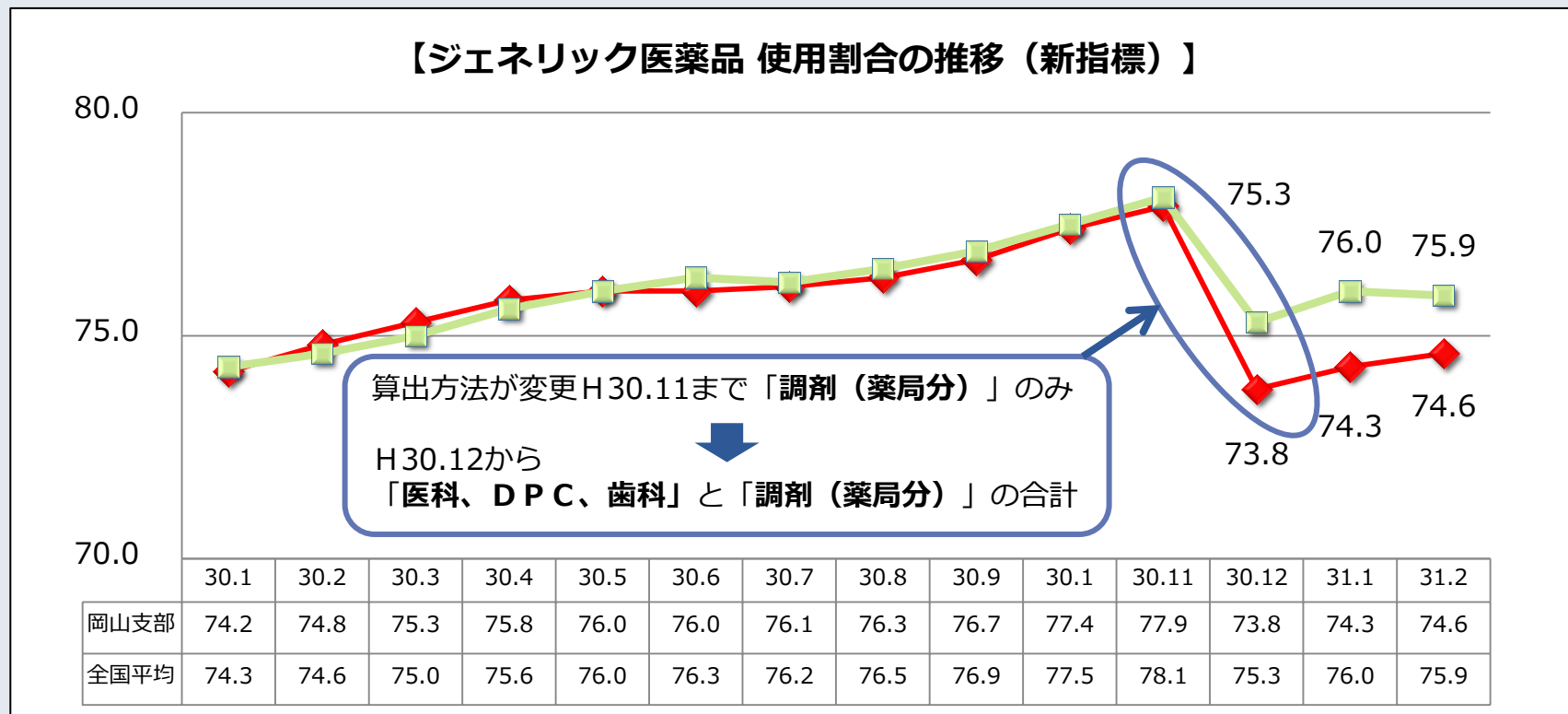
| 健診受診率 (35-74) | H28 | H29 | 対前年比 |
|------------------|-------|-------|-------|
| 健活企業 | 70.1% | 75.6% | +5.5% |
| 全事業所 | 57.8% | 61.8% | +4.0% |

| 特定保健 指導 | H28 | H29 | 対前年比 |
|------------|-------|-------|-------|
| 健活企業 | 28.5% | 35.7% | +7.2% |
| 全事業所 | 19.9% | 20.5% | +0.6% |

(1) 企画総務グループ関係(ジェネリック医薬品)

| 実施項目 | 30年度 事業計画概要 |
|-------------------|--|
| ジェネリック医薬品の更なる使用促進 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 県、医療関係団体等と連携したイベントの開催 ・ 医療機関及び薬局関係者への更なる働きかけ ・ ジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担軽減額のお知らせの実施 ・ 「希望シール」等の配布 <p>■ KPI : ジェネリック医薬品使用割合を75.0%以上とする ⇒H31.2時点 74.6% (全国順位36位)</p> |

30年度事業実施状況

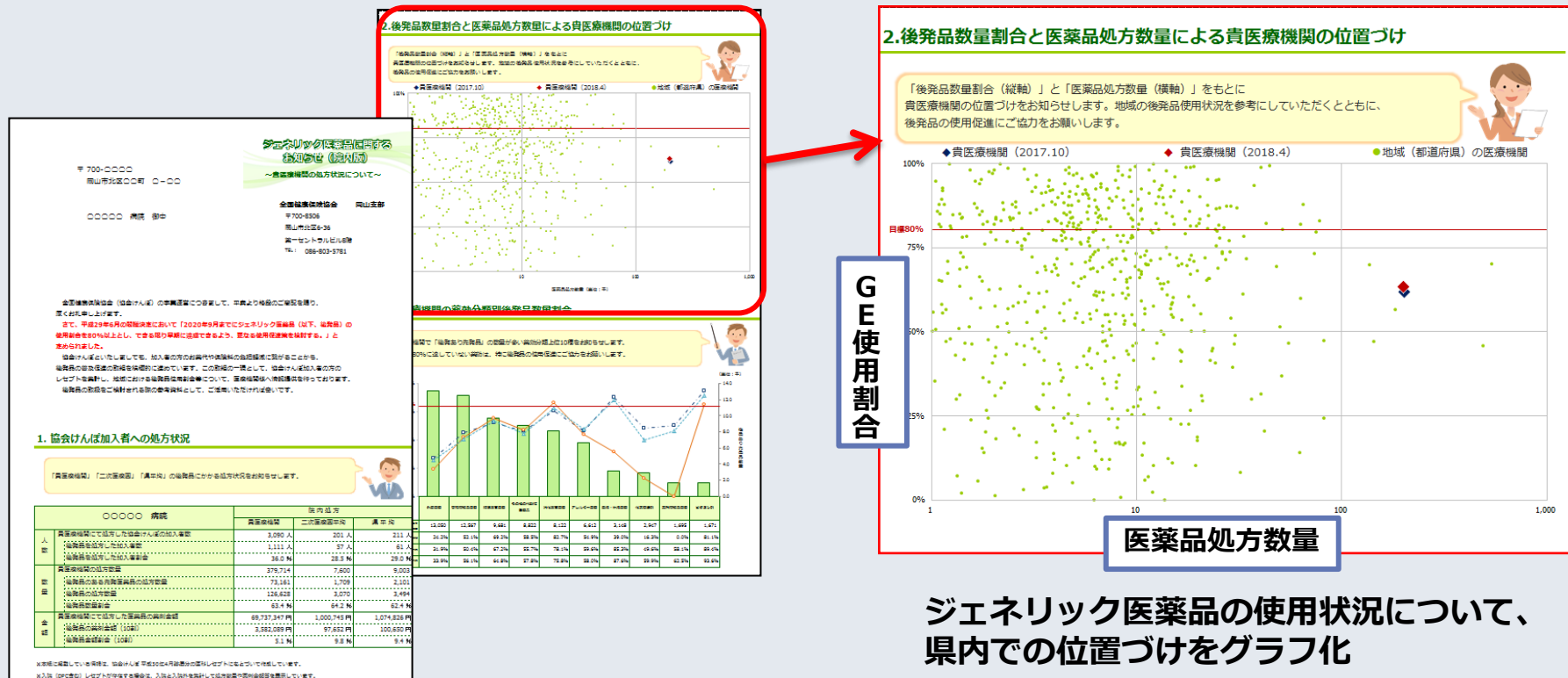


(1) 企画総務グループ関係(ジェネリック医薬品)

30年度事業実施状況

● 医療機関等への働きかけ

- 岡山県「第1回岡山県後発医薬品の安心使用のための協議会」に委員として参画(10/17)。
- 訪問による働きかけ 41 医療機関を訪問し、使用促進への協力を依頼。
- 岡山県薬剤師会会報誌5月号に記事を掲載。
- 医療機関、調剤薬局毎のジェネリック医薬品の使用状況を見える化した情報提供ツール「ジェネリック医薬品のお知らせ」を配付。(医療機関1,036機関、薬局766機関)



(1) 企画総務グループ関係 (ジェネリック医薬品)

30年度事業実施状況

● 加入者等への働きかけ

- 支部広報誌での周知広報 (8月、1月)
- ジェネリック医薬品軽減額通知サービス (全国実施 8月、2月)

ジェネリック医薬品軽減額通知サービスの軽減効果額

| 年度 | 通知対象条件 | コスト | 通知件数 | 軽減効果 人数 (切替 率) | 軽減額/ 月 | 軽減額/年 | |
|------------|---|--------|-----------------|-------------------------|-----------|----------|-------------------|
| 29年度 全国 | <ul style="list-style-type: none"> ➢ 20歳以上の加入者 ➢ 軽減効果額は医科600円以上、調剤50円以上 ➢ 対象診療月は2ヶ月分 | 約7.7億円 | 【1回目】 約358万件 | 約98万人 (27.4%) | 約15.6億円 | 約187.2億円 | 合計 435.6 億円 |
| | | | 【2回目】 約346万件 | 約117万人 (33.8%) | 約20.7億円 | 約248.4億円 | |
| 30年度 岡山 | | | 【1回目】 約6.5万件 | 約1.8万人 (28.2%) | 約2800万円 | 約3.4億円 | 合計 約7.8 億円 |
| | | | 【2回目】 約6万件 | 約2.1万人 (35.4%) | 約3700万円 | 約4.4億円 | |
| 30年度 全国 | <ul style="list-style-type: none"> ➢ 20歳以上の加入者 ➢ 軽減効果額は医科600円以上、調剤50円以上 ➢ 対象診療月は3ヶ月分 | | 【1回目】 約371万件 | 約101万人 (27.2%) | 約14.6億円 | 約175.2億円 | |

※30年度2回目は集計中

令和1年度事業計画(目標)

KPI：ジェネリック医薬品使用割合 (医科、DPC、調剤、歯科) を77.4%以上とする

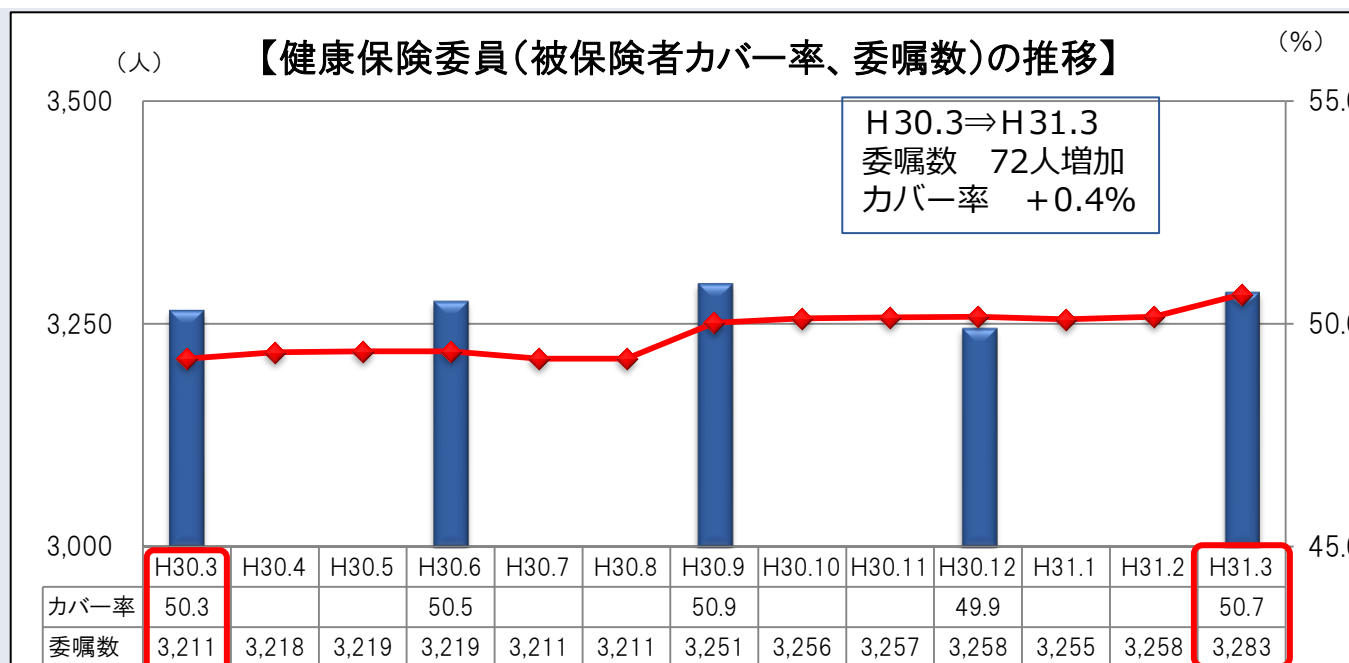
- ・ 保険者協議会と連携したジェネリック普及啓発事業の実施。
(共同で医療機関等を訪問)
- ・ 見える化ツールを活用し、医療機関・薬局へ働きかけを実施。
- ・ 岡山県後発医薬品の安心使用のための協議会での意見発信。
- ・ 県、医療関係団体等と連携したイベントの開催。
- ・ ジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担軽減額のお知らせの実施。

(1) 企画総務グループ関係（健康保険委員）

| 実施項目 | 30年度 実施内容等 |
|-------------------|---|
| 健康保険委員の活動強化と委嘱数拡大 | <ul style="list-style-type: none"> 健康保険委員への効果的な広報や情報提供による活動強化 更なる委嘱数の拡大に向けた各種取組の検討 <p>■ K P I : 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を51.3%以上とする ⇒ 50.7%</p> |

30年度事業実施状況

令和1年度事業計画(目標)



■ KPI : 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を51.5%以上とする

- ・ 健活企業への委嘱勧奨。(文書、電話)
- ・ 健活企業へのアフターフォロー等、事業所訪問の機会を活用し委嘱勧奨。
- ・ 事務研修会等での委嘱勧奨。

- ・ 被保険者30名以上の未委嘱事業所973社に委嘱勧奨文書送付。
- ・ 事務研修会等での委嘱勧奨。
- ・ 健康保険委員だより発行(6/8、7/26、10/5、12/21、2/15)。
- ・ 健康保険委員限定冊子「平成30年度版健康保険の事務手続き」配付。

(2) 業務グループ関係 (限度額適用認定証)

| 実施項目 | 30年度 実施内容等 |
|---------------|---|
| 限度額適用認定証の利用促進 | <ul style="list-style-type: none"> ・岡山県病院協会等と連携した窓口限度額適用認定申請書セットの配置、問い合わせ時における病院設置の案内周知を通じた利用促進 ・医療機関へのアンケート結果を踏まえたチラシやリーフレットの修正等による広報の強化、医療機関への訪問等を通じた利用促進の強化 <p>■ KPI : 高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合を83.0%以上とする ⇒82.6% (R1.6.26速報値)</p> |

30年度事業実施状況

令和1年度事業計画 (目標)

【取組内容】

- ・前年度に引続き、追加設置対策として、設置勧奨を実施。
→追加設置医療機関があり計179機関に設置 (R1.6末)
- ・電話により申請書を依頼された方に対し、次回以降の対策を講じるため、送付する申請書とともに勧奨文書として「申請書は県内の病院でお受け取りいただけます」、裏面に「医療機関一覧表」を作成し同封。
- ・限度額適用認定証利用促進を目的とした、「医療機関健康保険事務説明会」を開催。
(平成30年9月20日開催、103機関 164名参加)
社会保険診療報酬支払基金岡山支部、岡山県病院協会と共催

- KPI : 高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合を84.0%以上とする

【取組のポイント】

- ・岡山県病院協会等と連携した、病院窓口限度額適用認定申請書セットの配置。問い合わせ時における同セットの病院窓口設置の案内周知広報を通じた利用促進
- ・医療機関へのアンケート結果を踏まえたチラシやリーフレットの修正等による広報の強化、医療機関への訪問等を通じた利用促進の強化

○高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合【R1.6.26速報値】

| | 高額療養費申請 (現金給付) A | 限度額認定証使用 (現物給付) B | 合計 C (A+B) | 限度額認定証 使用割合 (B/C) | 認定証発行枚数 |
|--------|---------------------|----------------------|---------------|----------------------|----------------|
| 平成29年度 | 12,817 | 73,749 | 86,566 | 85.1% | 28,447枚 |
| 平成30年度 | 15,226 | 72,768 | 87,994 | 82.6% | 31,772件 |

(2) 業務グループ関係（被扶養者資格の再確認）

| 実施項目 | 30年度 実施内容等 |
|------------|---|
| 被扶養者資格の再確認 | <ul style="list-style-type: none"> ・無資格受診の防止を目的とした被扶養者資格の再確認業務に係る事業主及び日本年金機構との協力及び連携による的確な実施 ■ KPI：被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を87.0%以上とする ⇒87.8% |

30年度事業実施状況

令和1年度事業計画（目標）

【被扶養者資格再確認提出率】

| 年度 | 岡山支部 | 全国平均 |
|------|-------|-------|
| 28年度 | 85.1% | 84.7% |
| 29年度 | 85.1% | 86.6% |
| 30年度 | 87.8% | 88.0% |

- ・今年度は、マイナンバー収集業務と同時実施。
- ・県社労士会へ協力依頼を行い提出率向上を図る。
- ・未提出事業所への文書勧奨を、未提出全事業所（4,097事業所）に実施。

【被扶養者資格再確認業務実施結果】

| 年度 | 文書督促件数 （岡山） | 異動届削減人数 （岡山） | 異動届削減人数 （全国） | 効果額※ （全国） |
|------|----------------|-----------------|-----------------|--------------|
| 28年度 | 765件 | 1,584人 | 約7.0万人 | 約22.7億円 |
| 29年度 | 818件 | 1,384人 | 約7.6万人 | 約18.4億円 |
| 30年度 | 4,097件 | 1,442人 | 約7.1万人 | 約17.3億円 |

※高齢者医療制度への負担軽減額

- KPI:被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を89.3%以上とする

・過去連続して未提出となっている事業所へ勧奨実施

・一定規模以上の未定出事業所に対し電話、訪問勧奨を実施

※文書による未定出事業所提出勧奨（1次勧奨）は本部が一括で実施

(2) 業務グループ関係 (柔道整復施術療養費)

| 実施項目 | 30年度 実施内容等 |
|-----------------|--|
| 柔道整復施術療養費の審査の強化 | <ul style="list-style-type: none"> ・柔道整復療養費審査委員会での指摘や申請傾向を踏まえ、疑義のある施術所に係る積極的な患者照会の強化及び制度の更なる周知広報による適正受診の促進 ・不正請求事案等の地方厚生局等への情報提供 <p>■ KPI : 柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合について対前年度 (0.59%) 以下とする ⇒0.49% (R1.6.26速報値)</p> |

29年度事業実施状況

令和1年度事業計画 (目標)

【取組内容】

- 積極的な患者照会の強化
 - ・ 3部位10日以上・2部位15日以上の施術に係る患者照会の実施。
 - ・ 審査会での指摘や申請傾向を踏まえ、疑義のある施術所に積極的な患者照会を実施。
- 柔道整復施術療養費の制度周知として、加入者への照会時に柔道整復施術療養費に関するチラシ同封、研修会、説明会などの機会をとらえた周知啓発を実施。

- KPI : 柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合について対前年度 (0.49%) 以下とする

【取組のポイント】

- ・ 3部位10日以上・2部位15日以上の施術に係る患者照会の実施
- ・ 審査会での指摘や申請傾向を踏まえ、疑義のある施術所に係る積極的な患者照会を実施
- ・ 協会けんぽの広報媒体や加入者、事業所対象の研修会など機会をとらえた「柔道整復師 (整骨院・接骨院) のかかり方」などの周知広報
- ・ 県内整骨院、接骨院に対して、「部位ころがし」防止を目的とした制度周知文書の送付
- ・ 新設された面接確認委員会の活用

【柔道整復施術療養費の支給状況】 R1.6.26速報値

| | 照会件数 | 支給件数 | 支給額 | 1件当たり 支給額 | 3部位15日 以上の割合 |
|------------|--------|----------|-----------|--------------|-----------------|
| 28年度 | 2,514件 | 234,325件 | 885,316千円 | 3,778円 | 0.7% |
| 29年度 | 6,258件 | 218,055件 | 810,471千円 | 3,717円 | 0.59% |
| 30年度 | 7,718件 | 204,951件 | 748,112千円 | 3,650円 | 0.49% |
| 全国 30年度 | — | — | — | 4,335円 | 1.23% |

(2) 業務グループ関係 (サービス水準の向上)

| 実施項目 | 30年度 実施内容等 |
|-----------|---|
| サービス水準の向上 | <ul style="list-style-type: none"> ・現金給付に係るサービススタンダードを徹底するための適正な管理及び実施 ■ KPI : サービススタンダードの達成状況を100%とする ⇒ 100% ■ KPI : 現金給付等の申請に係る郵送化率を87.0%以上とする ⇒ 86.7% |

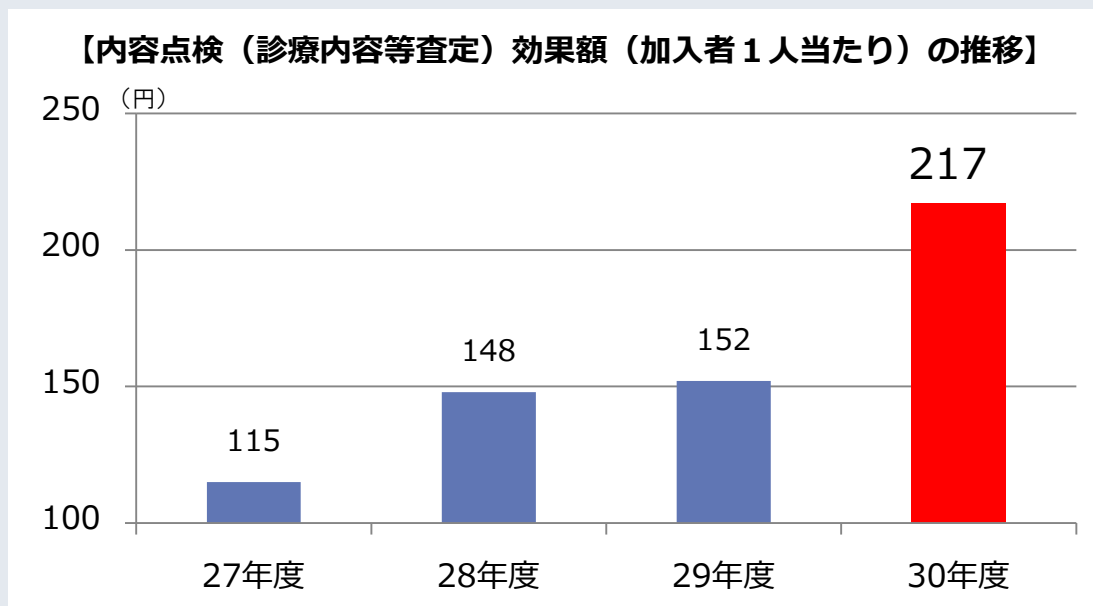
| 30年度事業実施状況 | | | 令和1年度事業計画 (目標) | |
|--|---------------|--------|---|-------|
| ○サービススタンダードに関すること (R1.6.26速報値) | | | KPI : サービススタンダードの達成状況を100%とする <ul style="list-style-type: none"> ・業務処理体制(山崩し方式)の徹底 ・ルールに基づく業務処理の徹底 (定期的な学習会、ミーティングの開催) | |
| | サービススタンダード達成率 | | 受付から支払までの所要日数 | |
| | 岡山支部 | 全国 | 岡山支部 | 全国 |
| 28年度 | 100% | 99.99% | 6.91日 | 8.11日 |
| 29年度 | 100% | 99.99% | 6.77日 | 8.03日 |
| 30年度 | 100% | 99.99% | 6.13日 | 7.68日 |
| ※サービススタンダード：健康保険給付の受付から振込までの日数の目標 (10営業日) の達成率 | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・業務処理体制の見直し (山崩し方式への移行)。 ・ルールに基づく業務処理体制の徹底。 | | | KPI : 現金給付等の申請に係る郵送化率を90.0%以上とする <ul style="list-style-type: none"> ・加入者からの申請書等の送付依頼時に、返信用封筒 (切手必要) を同封 ・窓口来訪者への郵送促進案内とチラシや返信用封筒の手交による郵送依頼 ・電話による問い合わせ時における郵送依頼 (急務を除く) ・メルマガ、ホームページ等定期的な広報媒体や健康保険委員だよりを活用した広報 | |
| ○郵送化率に関すること | | | <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年12月28日をもって、倉敷東・津山年金事務所のサテライト窓口を閉鎖。 ・メルマガ、ホームページ、納入告知書同封チラシおよび各種説明会等で申請手続きは郵送でできることをPR。 | |
| | 岡山支部 | 全国 | | |
| 28年度 | 83.2% | 83.4% | | |
| 29年度 | 85.1% | 86.7% | | |
| 30年度 | 86.7% | 89.3% | | |

(3) レセプトグループ関係 (内容点検)

| 実施項目 | 30年度 実施内容等 |
|---------------|---|
| 効果的なレセプト点検の推進 | <ul style="list-style-type: none"> レセプト内容点検効果向上計画（行動計画）に基づき、自動点検等のシステムを活用した効果的なレセプト点検を推進 事務処理手順の標準化に沿った効率的な資格・外傷点検の実施 <p>■ KPI：社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について 対前年度（0.405%）以上とする ⇒ 0.393%</p> |

30年度事業実施結果

令和1年度事業計画（目標）



KPI：社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度（0.405%）以上とする

支部独自目標：加入者1人当たり内容点検（診療内容等査定）効果額
前年度以上

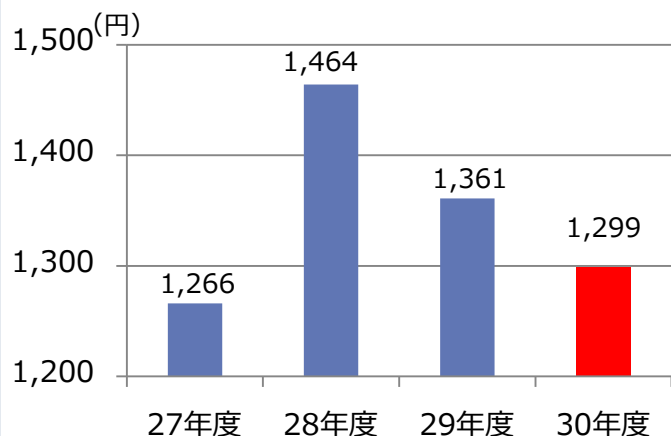
・レセプト内容点検効果向上計画（行動計画）に基づき、自動点検等のシステムを活用した効果的なレセプト点検を推進

- 査定率は0.393%で全国11位。
- 情報共有の促進
 - ・自動点検等のシステムを活用した効果的なレセプト点検を推進。
 - ・研修の充実等を通じた点検スキルの向上（継続）。

(3) レセプトグループ関係 (資格点検・外傷点検)

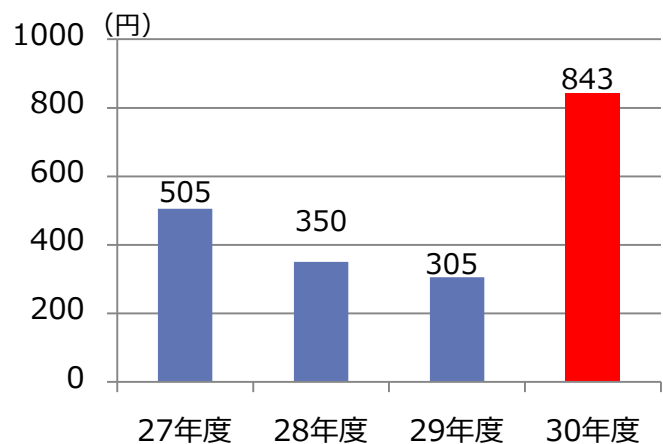
30年度事業実施結果

【資格点検効果額 (加入者1人当たり) の推移】



- ・加入者資格の全件確認 (継続)。
- ・資格エラーのレセプトの全件について医療機関照会を実施。
- ・負担割合相違請求の確認の徹底 (継続)。
- ・限度額適用認定証及び高齢受給者証の負担割合相違請求のレセプトの全件について点検を実施。

【外傷点検効果額 (加入者1人当たり) の推移】



- ・前年度までは示談後に一括請求。今年度は病院からのレセプト毎に請求。
- ・負傷原因照会の徹底。
外傷エラー (3,000点以上) 及び第三者行為の記載のあるレセプトの全件について負傷原因照会を実施。
- ・照会未回答者に対する提出勧奨の強化未回答者に対し、回答督促を実施。

令和1年度事業計画 (目標)

支部独自目標：加入者1人当たりの資格点検効果額 前年度以上

【取組のポイント】

- ・事務処理手順の標準化に沿った効率的な資格・外傷点検の実施
- ・加入者資格の全件確認 (継続)
- ・負担割合相違請求の確認の徹底 (継続)

支部独自目標：加入者1人当たりの外傷点検効果額 前年度以上

【取組のポイント】

- ・事務処理手順の標準化に沿った効率的な資格・外傷点検の実施
- ・負傷原因照会の徹底 (継続)
- ・照会未回答者に対する提出勧奨の強化 (継続)

(2) レセプトグループ関係(保険証の回収)

| 実施項目 | 30年度 実施内容等 |
|--------------------------------------|---|
| 資格喪失後受診による債権の発生防止のための保険証の回収強化 | <ul style="list-style-type: none"> ・保険証未回収者に対する早期返納催告の実施 ・催告の事務処理フローに沿った発生債権の早期回収の取組 <p>■ K P I : 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を 95.9%以上とする ⇒ 94.15%</p> |

30年度事業実施結果

(1) 被保険者証の早期回収

(一般) 機構喪失処理後、2営業日後に返納催告処理を実施。

(任継) 2営業日後に返納催告処理を実施。

(2) 事業主等への広報

- ・算定基礎届説明会、事業所事務説明会で保険証の利用資格と回収について説明を実施(6月)。
- ・保険証未添付率の高い事業所に、これまでの状況を記載した回収依頼文書を送付(9月)。
- ・大規模、返納金発生率の高い事業所へ訪問し、退職者向けの回収チラシ配布を依頼(1月～)。
- ・社労士会の会員に対し、喪失時における証回収、届への添付依頼の文書を周知依頼(10月)。
- ・年金事務所に対し、返不能届に本人宛の電話番号を記入させるよう訪問依頼。

■KPI 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を95.0%以上とする

■KPI 医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合を対前年度以下とする

(1) 被保険者証の早期回収

(一般) 機構喪失処理後、2営業日後に返納催告処理を実施

(任継) 保険料未納者のうち、扶養家族の人数等を優先順位にして、電話催告で今後の流れなどの案内を実施。

(2) 事業主等への広報

- ・回収強化と並行し、退職後の健康保険選びのポイントや、加入の相談先・届け出の期限・切り替えまでの流れなど、総合的なご案内ができる資料に修正する。
- ・新規加入事業所・算定基礎届説明会などで講演する。
- ・規模または各種の率が良くない事業所へ訪問し、早期回収に向けた協力依頼を実施。

(3) レセプトグループ関係 (債権管理)

| 実施項目 | 30年度 実施内容等 |
|------------------------|--|
| 適正な債権管理及び積極的な債権回収業務の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 保険者間調整の活用による返納金債権の回収率向上 ・ 法的手続きの積極的な実施による債権の回収率向上 <p>■ K P I : 返納金債権 (資格喪失後受診に係るものに限る。) の回収率を88%以上とする ⇒87.98%</p> |

30年度事業実施結果

・平成30年度 現年度債権回収率実績

| | 調定(請求)額 | 回収額 | 回収率 |
|------------------|---------------|------------|--------|
| 返納金債権 (無資格受診) | 62,361,538 | 54,865,345 | 87.98% |
| 納付率の比較 (再掲) | 保険者間調整 納付額 | 38,471,039 | 61.69% |
| | 振込等 納付額 | 16,394,306 | 26.29% |

| | 件数 | 支払督促額 | 回収額 |
|-------|-----|------------|------------|
| 法的手続き | 68件 | 9,804,570円 | 1,016,849円 |
| 強制執行 | 8件 | 1,475,190円 | 398,310円 |

| | 件数 | 催告金額 | 回収額 |
|-------|--------|-------------|------------|
| 弁護士催告 | 997件 | 26,940,593円 | 6,293,165円 |
| 催 告 | 2,738件 | 47,122,694円 | — |

■KPI: 返納金債権(資格喪失後受診に係るものに限る)の回収率を対前年度以上とする

・令和元年度 現年度債権回収率(目標)

| | 調定(請求)額 | 回収額 | 回収率 |
|-------------------|---------|---------|--------|
| 返納金 債 権 | 4,500万円 | 3,960万円 | 88.00% |
| 保険者間 調整回収額(再掲) | | 2,790万円 | 62.00% |

【取組のポイント】

(1) 新規発生債権の早期対応

- ・ 債権調定と同時に高額債務者へ電話・訪問催告を実施
- ・ 催告原因を再通知する独自催告の早期実施

(2) 保険者間調整の積極的な活用

- ・ ターンアラウンド形式の案内を実施し、保険者間調整による回収を推進

(3) 法的手続きの実施

- ・ 支払督促等による債権回収
- ・ 弁護士委託を含めた財産調査・強制執行の強化

(4) 保健グループ関係（保健事業の概況）

| | | 平成28年度実績 | | 平成29年度実績 | | 平成30年度計画 | | 平成30年度実績 (速報値) | | 平成31年度計画 | |
|------|-------------------|----------|------|----------|------|----------|------|-------------------|------|----------|------|
| | | 実施件数 | 実施率 | 実施件数 | 実施率 | 実施件数 | 実施率 | 実施件数 | 実施率 | 実施件数 | 実施率 |
| 健診 | (被保険者) 健診対象者 | 258,155 | — | 263,914 | — | 271,404 | — | 271,404 | — | 282,073 | — |
| | 生活習慣病予防健診 | 130,338 | 50.5 | 137,176 | 52.0 | 141,000 | 52.0 | 142,036 | 52.3 | 152,000 | 53.9 |
| | 事業者健診 | 18,934 | 7.3 | 25,923 | 9.8 | 28,000 | 10.3 | 39,659 | 14.6 | 33,000 | 11.7 |
| | 計 | 149,272 | 57.8 | 163,099 | 61.8 | 169,000 | 62.3 | 181,695 | 66.9 | 185,000 | 65.6 |
| | (被扶養者) 健診対象者 | 74,590 | — | 74,256 | — | 76,035 | — | 76,035 | — | 76,084 | — |
| | 特定健診 | 16,408 | 22.0 | 18,861 | 25.4 | 20,000 | 26.3 | 18,368 | 24.2 | 21,000 | 27.6 |
| | 健診対象者 計 | 332,745 | — | 338,170 | — | 347,439 | — | 347,439 | — | 358,157 | — |
| | 健診受診者 計 | 165,680 | 49.8 | 181,960 | 53.8 | 189,000 | 54.4 | 200,063 | 57.6 | 206,000 | 57.5 |
| 保健指導 | (被保険者) 保健指導対象者 | 29,550 | — | 33,005 | — | 33,264 | — | 33,264 | — | 37,370 | — |
| | 協会（内部）実施 | 5,323 | 18.0 | 6,040 | 18.3 | 7,680 | 23.1 | 6,964 | 20.9 | 7,560 | 20.2 |
| | 委託（外部）実施 | 557 | 1.9 | 726 | 2.2 | 3,100 | 9.3 | 2,638 | 7.9 | 3,100 | 8.3 |
| | 計 | 5,880 | 19.9 | 6,766 | 20.5 | 10,780 | 32.4 | 9,602 | 28.9 | 10,660 | 28.5 |
| | (被扶養者) 保健指導対象者 | 1,521 | — | 1,976 | — | 1,820 | — | 1,820 | — | 1,806 | — |
| | 委託（外部）実施 | 196 | 12.9 | 166 | 8.4 | 728 | 40.0 | 287 | 15.8 | 250 | 13.8 |
| | 協会（内部）実施 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| | 計 | 196 | 12.9 | 166 | 8.4 | 728 | 40.0 | 287 | 15.8 | 250 | 13.8 |
| | 指導対象者 計 | 31,071 | — | 34,981 | — | 35,084 | — | 35,084 | — | 39,176 | — |
| | 指導実施者 計 | 6,076 | 19.6 | 6,932 | 19.8 | 11,508 | 32.8 | 9,889 | 28.2 | 10,910 | 27.8 |

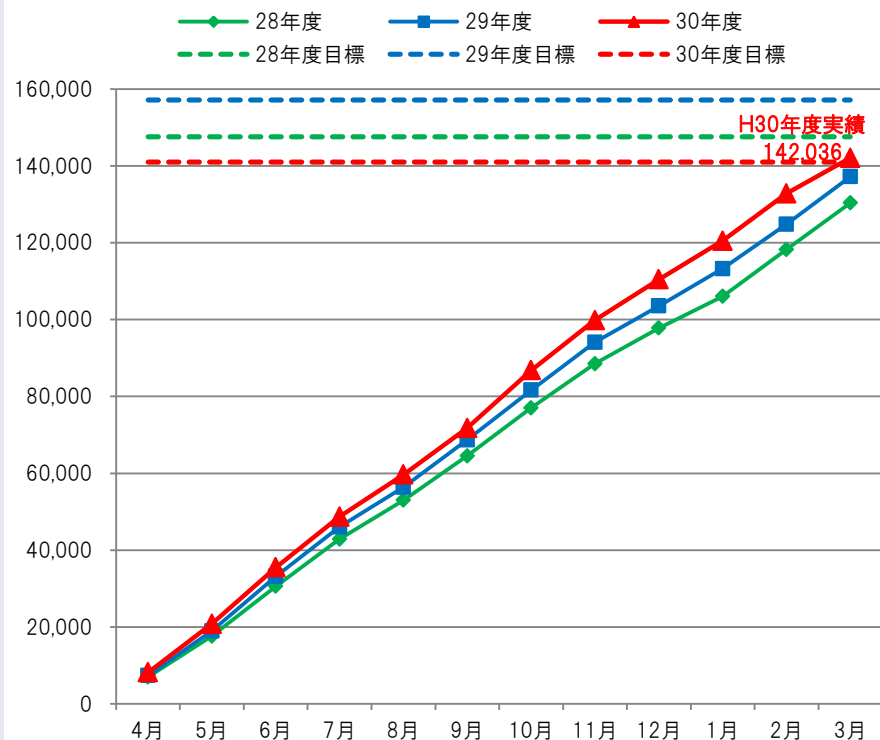
※ 保健指導は6か月後面談における数値

※ 端数処理のため計数が一致しない場合があります。

(4) 保健グループ関係（生活習慣病予防健診）

| 実施項目 | 30年度 実施内容等（速報値） |
|------------------------------|--|
| ● 特定健康診査の推進及び事業者健診結果データの取得促進 | ■ K P I : 生活習慣病予防健診 実施率 52.0% ⇒ 52.3% |

30年度事業実施状況



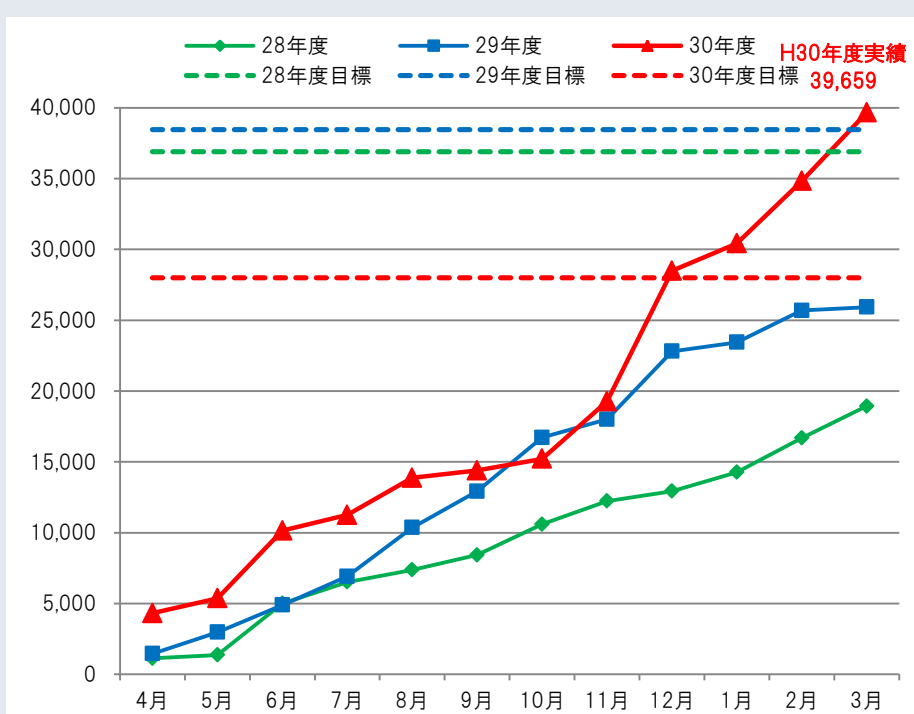
| | | | | | | | | | | | | |
|------------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|---------|---------|---------|
| 28年度 | 7,000 | 17,641 | 30,593 | 42,872 | 53,003 | 64,536 | 77,035 | 88,503 | 97,797 | 107,080 | 118,267 | 130,338 |
| 29年度 | 7,352 | 18,955 | 33,175 | 46,038 | 56,343 | 68,700 | 81,650 | 94,067 | 103,553 | 113,245 | 124,834 | 137,176 |
| 30年度 | 8,191 | 20,784 | 35,518 | 48,707 | 59,636 | 71,788 | 86,790 | 99,843 | 110,437 | 120,473 | 132,807 | 142,036 |
| 前年度増減率 (%) | 11.4 | 9.6 | 7.1 | 5.8 | 5.8 | 4.5 | 6.3 | 6.2 | 6.6 | 6.3 | 6.4 | 3.5 |

- 健診推進経費を活用した健診機関による事業推進（4～12月）
 - 契約機関数・・・7機関
 - ※当該機関からの対前年同期比の実施者増加分3,495件
- オリジナル健診の実施（平成30年10月から事業開始）
 - ・各健診機関がレディース健診等、生活習慣病予防健診に機関独自のオプション検査等を追加した健診メニューによる実施
 - 実施機関数・・・5機関 167件実施（被保険者）
- 事業所訪問による受診勧奨
 - ・健診受診率が低い事業所を訪問し、生活習慣病予防健診受診を依頼
 - 訪問事業所数・・・518事業所
- 新規実施機関の受託勧奨
 - ・生活習慣病予防健診実施機関について、さらなる機関数の拡大を図るため地域性を考慮した訪問勧奨を実施（計7医療機関あて訪問）
 - 平成30年度新規委託機関数・・・4機関
- 新規適用事業所への生活習慣病予防健診の案内発送
 - 発送数・・・484事業所

(4) 保健グループ関係 (事業者健診データ)

| 実施項目 | 30年度 実施内容等 (速報値) |
|----------------------------|-------------------------------------|
| 特定健康診査の推進及び事業者健診結果データの取得促進 | ■ KPI:事業者健診データ 取得率10.3% ⇒ 取得率 14.6% |

30年度事業実施状況



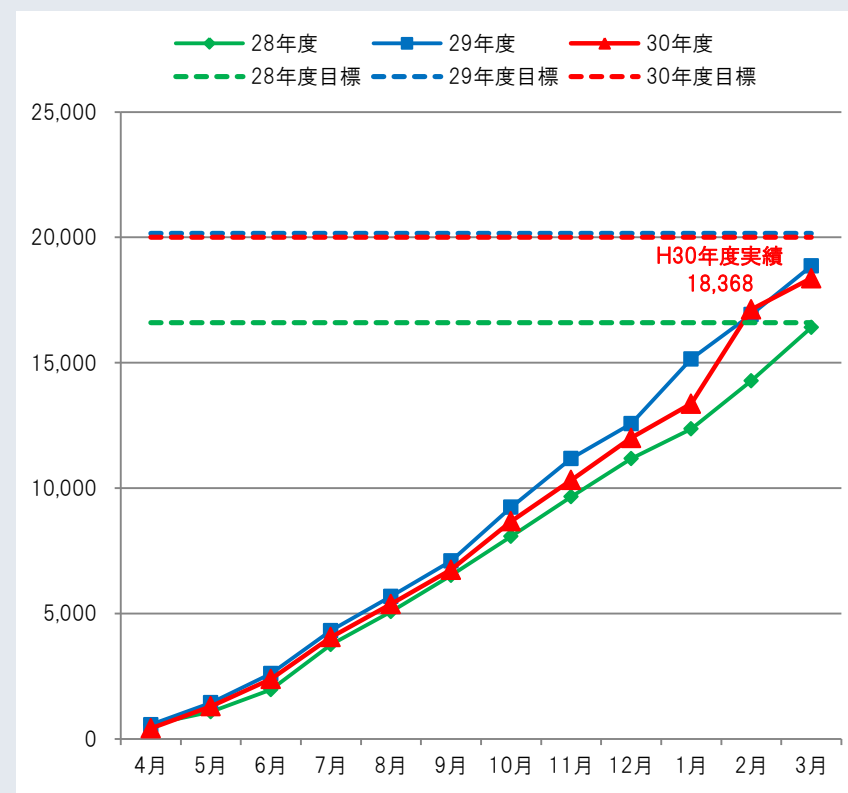
- 健診推進経費を活用した健診機関による事業推進 (4~12月)
 - 契約機関数・・・6機関
 - ※当該機関からの対前年同期比のデータ取得増加分2,761件
- 事業所訪問による受診勧奨
 - ・健診受診率が低い事業所を訪問し、法律(高確法)に基づく事業者健診データ提供を依頼
 - 訪問事業所数・・・518事業所
 - ※同意書取得数50枚、データ取得見込者数1,985名
- 民間業者と連携したデータ取得(平成30年度から本格実施)
 - ・県内の検体検査機関と連携し、対象の医療機関事業所へ病院協会・県医師会との連名文書を持参し、事業者健診データの提供を依頼
 - データ提供覚書締結数・・・50医療機関事業所
 - データ取得数1,283件
- その他取得勧奨
 - ・健診機関と共同し、大規模事業所の定期健診実施計画時において、事業者健診データ提供と特定保健指導の導入を勧奨
 - ・健診機関へ委託し、定期健診実施事業所に対する事業者健診データの提供勧奨実施
 - ・岡山県社会保険労務士会と連携した事業者健診データの提供勧奨

| | | | | | | | | | | | | |
|-----------|-------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 28年度 | 1,132 | 1,364 | 5,007 | 6,518 | 7,375 | 8,429 | 10,590 | 12,237 | 12,933 | 14,271 | 16,679 | 18,934 |
| 29年度 | 1,461 | 2,972 | 4,832 | 6,914 | 10,360 | 12,922 | 16,722 | 18,003 | 22,807 | 23,432 | 25,688 | 25,923 |
| 30年度 | 4,310 | 5,367 | 10,140 | 11,247 | 13,872 | 14,388 | 15,212 | 19,264 | 28,490 | 30,417 | 34,826 | 39,659 |
| 前年度増減率(%) | 195.0 | 80.6 | 107.3 | 62.7 | 33.9 | 11.3 | -9.0 | 7.0 | 24.9 | 29.8 | 35.6 | 52.9 |

(4) 保健グループ関係(特定健診)

| 実施項目 | 30年度 実施内容等 (速報値) |
|----------------------------|----------------------------------|
| 特定健康診査の推進及び事業者健診結果データの取得促進 | ■KPI:特定健康診査 実施率26.3% ⇒ 実施率 24.2% |

30年度事業実施状況



- 期初の施設型集団健診の実施
 - ・4～5月において無料実施する機関数及び日程を拡大の上、実施
 - 受診者数・・・1,162名 (対前年度比136.9%)
- オリジナル健診の実施 (平成30年10月から事業開始)
 - ・各健診機関がレディース健診等、特定健診に市町村のがん検診や機関独自のオプション検査等を追加した健診メニューによる実施
 - 実施機関数・・・7機関363名受診 (被扶養者)
- 未受診者を対象とした集団健診の実施
 - ・ショッピングモール等商業施設での開催やオプション項目を追加し、付加価値 (魅力) をアップした支部独自集団健診の実施
 - 4,229名受診
 - ・一般財団法人岡山県社会保険協会及び健診機関と連携したランチ等をセットにした集団健診の実施
 - 306名受診
 - ・兵庫県在住40歳以上被扶養者686名に集団健診会場 (兵庫支部主催) 案内を送付
 - 38名受診
 - ・市町村の集団健診会場での特定健診とがん検診の同時受診を案内
- 自己採血検査の実施 (経年未受診者の掘り起し)
 - 460件
 - ※平成28年度採血実施者のうち、翌年度における健診受診率26.5%
- その他の受診勧奨通知
 - ・「健活企業」事業主と支部長の連名通知を被扶養者886名に送付
 - ・今年度40歳になる方への受診勧奨通知を被扶養者420名に送付

| | | | | | | | | | | | | |
|------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 28年度 | 567 | 1,079 | 1,964 | 3,764 | 5,078 | 6,517 | 8,077 | 9,661 | 11,176 | 12,363 | 14,280 | 16,408 |
| 29年度 | 562 | 1,438 | 2,599 | 4,316 | 5,682 | 7,095 | 9,235 | 11,185 | 12,568 | 15,156 | 16,918 | 18,861 |
| 30年度 | 419 | 1,298 | 2,381 | 4,057 | 5,374 | 6,739 | 8,677 | 10,321 | 12,003 | 13,363 | 17,122 | 18,368 |
| 前年度増減率 (%) | -25.4 | -9.7 | -8.4 | -6.0 | -5.4 | -5.0 | -6.0 | -7.7 | -4.5 | -11.8 | 1.2 | -2.6 |

(4) 保健グループ関係 (健診)

令和1年度事業計画 (目標)

- 被保険者 (40歳以上) (対象見込者数282,073人)
 - KPI : 生活習慣病予防健診 実施率 53.9% (実施見込者数 : 152,000人)
 - KPI : 事業者健診データ 取得率 11.7% (取得見込者数 : 33,000人)

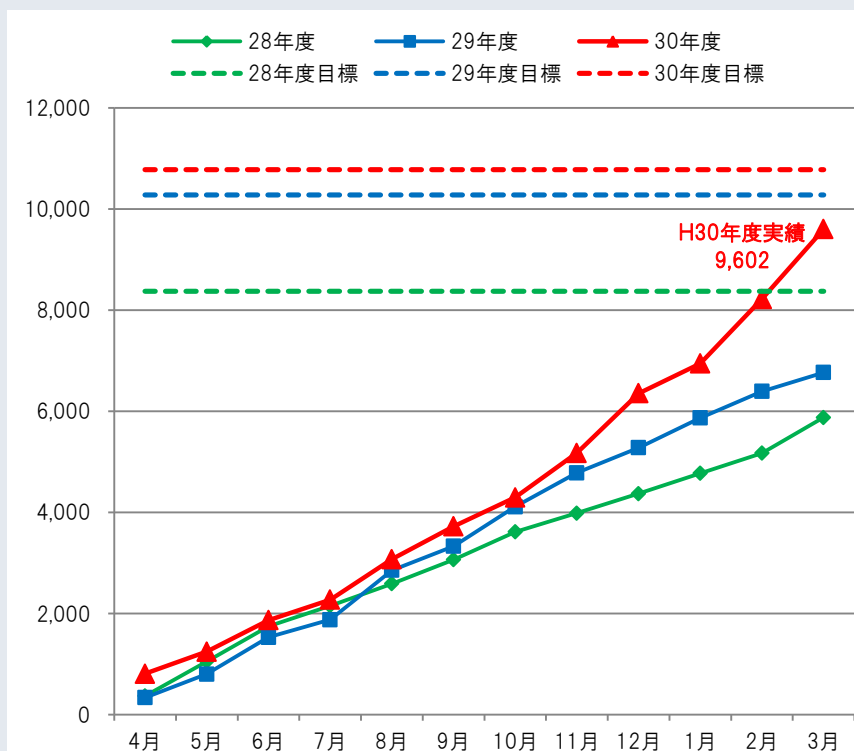
- 被扶養者 (40歳以上) (対象見込者数76,084人)
 - KPI : 特定健康診査 実施率27.6% (実施見込者数 : 21,000人)

- 健診の受診勧奨対策
 - ・ 健診推進経費を活用した受診率向上及び事業者健診データの取得対策の実施機関拡大
→特定健診についても健診推進経費による受診率向上対策を実施
 - ・ 民間業者と連携した医療事業所の事業者健診データの取得
 - ・ 新規適用事業所へ生活習慣病予防健診の案内送付
 - ・ 被保険者個人 (任継を含む) への案内送付
 - ・ **女性被保険者を対象とした生活習慣病予防健診に乳がん検診、オプション検査等で魅力度を高めた健診の実施**
 - ・ **女性被扶養者向けのオプション検査等により魅力度を高めた特定健診の実施**
 - ・ 特定健診の診療所型集団健診の拡大
 - ・ 特定健診の協会独自健診 (オプション検査を含む) の実施
 - ・ 市町村と連携した特定健診とがん検診の同時実施等の取り組みの推進
 - ・ 特定健診の県外居住者への実施
 - ・ セルフ健康チェック「自宅で自己採血・血液検査」の実施

(4) 保健グループ関係 (特定保健指導)

| 項目 | 30年度 実施内容等 |
|---------------|---|
| 特定保健指導の実施率の向上 | <p>■ KPI : 特定保健指導全体の実施率 32.8%以上</p> <p>⇒特定保健指導実施率 全体28.2% (被保険者 : 28.9%、被扶養者 : 15.8%)</p> |

30年度事業実施状況



| | | | | | | | | | | | | |
|------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 28年度 | 370 | 1,054 | 1,749 | 2,154 | 2,590 | 3,066 | 3,616 | 3,986 | 4,433 | 4,889 | 5,326 | 5,880 |
| 29年度 | 338 | 804 | 1,533 | 1,879 | 2,857 | 3,332 | 4,113 | 4,785 | 5,282 | 5,869 | 6,393 | 6,766 |
| 30年度 | 809 | 1,246 | 1,869 | 2,274 | 3,076 | 3,723 | 4,297 | 5,177 | 6,355 | 6,944 | 8,220 | 9,602 |
| 前年度増減率 (%) | 139.3 | 55.0 | 21.9 | 21.0 | 7.7 | 11.7 | 4.5 | 8.2 | 20.3 | 18.3 | 28.6 | 41.9 |

- 事業者健診データ提供事業所への特定保健指導の受入勧奨
 - 受入事業所数・・・524事業所 (1,553人初回面談)
- 保険者協議会と連携した特定保健指導実践者研修会の開催
 - 5/22初心者コース：平成30年からの運用見直しを周知
 - 9/20経験者コース：外部講師によるスキルアップ
- 特定保健指導委託機関の拡大
 - ・受託機関の拡大を通じて、特定保健指導の実施数の増加に寄与
 - 平成30年度特定保健指導受託機関・・・37機関 (対前年度比11機関増)
 - ※平成30年度評価実績2,638件 (対前年度比約1,900件増)
- 保健師・管理栄養士の月当たりの稼働日アップ
 - ・専門機関の活用等により、保健師・管理栄養士の稼働日のさらなるアップによる保健指導実績の向上
 - 稼働日実績・・・平均15.5日/月20日
 - ※ 平成29年度・・・平均13.0日/月20日
 - ※ 平成28年度・・・平均10.1日/月20日
- 健診機関による特定保健指導の実施促進
 - ・事業主からの同意書を活用した健診当日の特定保健指導の実施
 - ・巡回型健診における巡回先事業所での特定保健指導 (初回面談) の実施を促進
 - ・集団健診会場での保健指導 (初回面談) の同時実施

(4) 保健グループ関係（特定保健指導）

令和1年度事業計画（目標）

■ KPI：特定保健指導全体の実施率を27.8%以上とする

○被保険者（受診対象者数：37,370人）

- ・特定保健指導 実施率28.5%（実施見込者数：10,660人）
（内訳）協会保健師実施分 20.2%（実施見込者数：7,560人）
アウトソーシング分 8.3%（実施見込者数：3,100人）

○被扶養者（受診対象者数：1,806人）

- ・特定保健指導 実施率13.8%（実施見込者数：250人）

○保健指導の受診勧奨対策

- ・健診機関による健診当日面談の実施促進
- ・委託機関の拡大
- ・**産業医と連携した勧奨**
- ・事業所訪問による受入勧奨
- ・事業者健診先への勧奨
- ・集団健診会場での当日面談の推進

○31年度新規追加事業

- ・タブレット端末での遠隔面談等による特定保健指導の外部委託の実施
- ・特定保健指導経年未受診者への特定保健指導実施勧奨

→2年連続で特定保健指導対象となっているが、特定保健指導を受けていない対象者にアンケート形式で初回面談方法の希望を回答してもらい、希望（健診当日面談、後日訪問面談、タブレットによる面談）を踏まえた実施方法で案内することで特定保健指導実施率の向上を図る。8月に第1回を発送予定。

(4) 保健グループ関係 (重症化予防)

| 項目 | 30年度 実施内容等 |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 未治療者に対する受診勧奨 ・ 糖尿病性腎症に係る重症化予防事業 | <ul style="list-style-type: none"> ■ KPI：受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を11.8%以上にする。 ⇒ 未確定 ・ 糖尿病性腎症重症化予防 受診勧奨： 44件 保健指導：1件 |

30年度事業実施状況

- 未治療者への受診勧奨
 - ・ 生活習慣病予防健診を受診され、血圧と血糖検査において要治療者の判定となった方で健診後、3か月以内に治療受診されていない方へ、本部から受診勧奨の文書を送付
 - 一次勧奨（文書勧奨）・・・5,921件
 - ・ 本部からの文書勧奨後、返信のあった方へ電話による確認（二次勧奨）
 - 二次勧奨（電話勧奨）・・・109件
 - ・ 要治療者への受診勧奨用チラシを作成し、健診機関にて該当者の健診結果に封入（平成30年8月から事業開始）
 - ・ 要治療者への健診機関からの受診勧奨の業務委託（平成30年10月から事業開始）
 - 受託機関数・・・8機関 94件勧奨

- 糖尿病性腎症予防事業
 - ・ 糖尿病性腎症の恐ろしさ等を認識する（恐怖訴求する）独自冊子による周知（勧奨事業に活用）
 - ・ 糖尿病性腎症予防事業（勧奨・指導）の委託機関の拡大
 - 受診勧奨実施機関・・・12機関（前年比5機関増）
 - 保健指導実施機関・・・8機関（前年比3機関増）
 - ・ 実践者のスキルアップ研修会を岡山大学病院と共催（平成30年6月）
 - 参加者数・・・35名（22機関）

- 慢性腎臓病（CKD）予防事業
 - ・ 特定保健指導対象者におけるCKD予防該当者に対する保健指導の同時実施
 - CKD保健指導実施者数・・・32名
 - ・ 世界腎臓デーイベントの共催（平成31年3月）

議題3 支部取組に対する意見について

今後の支部運営の参考させていただくため、現在抱えている課題に対する取組みについて、忌憚のないご意見をいただきますようお願いいたします。

テーマ

- ① インセンティブ制度の周知に向けた効果的な広報について
- ② ジェネリック医薬品の使用促進に向けた施策について
- ③ 家族の健診受診対策について
- ④ 要治療者の医療機関受診勧奨について

インセンティブ制度の周知に向けた効果的な広報について

現状 課題

平成30年度よりインセンティブ制度が本格実施され、加入者1人1人に趣旨を理解いただき、健康づくりに取り組んでいただくことが必要です。
ところが、インセンティブ制度自体が導入されていることも周知が進んでいない状況です。

※平成30年度広報理解度調査

| Q、特定健診・特定保健指導の実施率、要治療者の医療機関受診割合、ジェネリック医薬品使用割合等の取組の結果を反映し、各支部の保険料率の差を設ける形で、インセンティブを付与する新たな仕組みがスタートしていること | A、知っている | |
|---|---------|-------|
| | 全国 | 12.0% |
| | 岡山 | 11.6% |

実施してきた取組など

- ・制度周知用パンフレットの作成、活用
A4版 8ページの周知用パンフレットを作成し、健康保険委員へ配付、事務研修会等の機会に配付のうえ説明、事業所訪問の際に活用。
- ・経営者協会、経済同友会、中小企業団体中央会、商工会議所連合会の会報誌に周知用チラシを折り込み。
- ・協会けんぽ岡山（全加入事業所）、健康保険委員だより、健活通信、メルマガ、LINE@に記事を掲載。



(制度周知用パンフレット)

ジェネリック医薬品の使用促進に向けた施策について

現状
課題

協会けんぽでは、ジェネリック医薬品の使用割合を調剤分（院外処方）で計算していましたが、「医科、DPC、歯科」を含める計算に変更となりました。その結果岡山支部の使用割合は大きく低下し、目標の80%達成に向け取り組みを強化する必要があります。

◎ジェネリック医薬品使用割合（H31.1）

| 旧指標（調剤のみ） | | 計算方法 変更 | 新指標（調剤＋医科、DPC、歯科） | | |
|-----------|-------|------------|-------------------|-------|-------|
| | 使用割合 | | 使用割合 | 影響度 | |
| 全国 | 79.1% | → | 全国 | 76% | -3.1% |
| 岡山 | 78.7% | | 岡山 | 74.3% | -4.4% |

※ジェネリック医薬品使用割合の詳細は次ページ

実施してきた取組など

- 加入者への取り組み
 - ・軽減額通知の年2回送付。
 - ・ジェネリックシール等啓発物の配布（保険証発送時に同封、医療機関に設置）。
 - ・広報誌、メルマガでの周知啓発。
- 医療機関、行政機関等への取り組み
 - ・岡山県後発医薬品の安心使用のための協議会への参画。
 - ・医療機関、調剤薬局へ使用状況、県平均、二次医療圏平均との比較等を見える化した情報提供ツールを配付。
 - ・使用促進を目的とした医療機関訪問。

参考資料：岡山支部 ジェネリック医薬品使用状況（H31.1分）

◎ 診療別の使用割合（数量ベース）

| | 合計 | 内訳（診療種別） | | | | | |
|----|------|----------|------|-------|------|------|------|
| | | 内科入院 | | 内科入院外 | 歯科 | 調剤 | |
| | | 内科 | DPC | | | | |
| 全国 | 76.0 | 81.4 | 70.3 | 87.7 | 64.9 | 44.5 | 79.1 |
| 岡山 | 74.3 | 80.8 | 72.6 | 84.8 | 64.7 | 43.9 | 78.7 |

参考：診療別の構成割合（〔後発医薬品のある先発医薬品の数量〕+〔後発医薬品の数量〕）

| | 合計 | 内訳（診療種別） | | | | | |
|----|-------|----------|-----|-------|------|-----|------|
| | | 内科入院 | | 内科入院外 | 歯科 | 調剤 | |
| | | 内科 | DPC | | | | |
| 全国 | 100.0 | 1.9 | 0.7 | 1.2 | 20.4 | 0.5 | 77.1 |
| 岡山 | 100.0 | 2.1 | 0.7 | 1.4 | 30.1 | 0.6 | 67.2 |

- 1 岡山支部は全国平均より-1.7%で、診療別では入院の内科分（出来高支払い）以外すべてで下回っています。
- 2 全国平均とのかい離が1番大きいのはDPC分（包括支払い分）で-2.9%となっています。
- 3 処方数量の診療別構成割合では、使用割合の低い「内科入院外」の構成割合が全国平均より10%高く、使用割合の高い調剤（院外処方）が10%低くなっています。

◎ 年齢階級別の使用割合（数量ベース）

| | 合計 | 加入者の年齢階級 | | | | | | | | | | | | | | |
|----|------|----------|------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|------|
| | | 0～4歳 | 5～9歳 | 10～14歳 | 15～19歳 | 20～24歳 | 25～29歳 | 30～34歳 | 35～39歳 | 40～44歳 | 45～49歳 | 50～54歳 | 55～59歳 | 60～64歳 | 65～69歳 | 70歳～ |
| 全国 | 76.0 | 75.3 | 69.1 | 71.0 | 75.2 | 76.9 | 77.1 | 77.2 | 76.7 | 76.4 | 76.4 | 76.5 | 76.9 | 77.2 | 76.6 | 74.4 |
| 岡山 | 74.3 | 70.7 | 64.2 | 68.4 | 70.5 | 73.5 | 74.9 | 74.3 | 74.4 | 73.9 | 74.3 | 75.2 | 75.6 | 76.6 | 76.6 | 74.7 |

参考：年齢階級別の構成割合（〔後発医薬品のある先発医薬品の数量〕+〔後発医薬品の数量〕）

| | 合計 | 加入者の年齢階級 | | | | | | | | | | | | | | |
|----|-----|----------|------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|------|
| | | 0～4歳 | 5～9歳 | 10～14歳 | 15～19歳 | 20～24歳 | 25～29歳 | 30～34歳 | 35～39歳 | 40～44歳 | 45～49歳 | 50～54歳 | 55～59歳 | 60～64歳 | 65～69歳 | 70歳～ |
| 全国 | 100 | 4.0 | 3.5 | 2.9 | 2.5 | 2.8 | 3.4 | 4.4 | 5.4 | 7.2 | 9.0 | 9.9 | 11.5 | 13.4 | 11.9 | 8.3 |
| 岡山 | 100 | 3.8 | 3.7 | 3.0 | 2.5 | 2.9 | 3.4 | 4.3 | 5.4 | 7.2 | 9.0 | 9.6 | 11.2 | 13.3 | 11.9 | 9.0 |

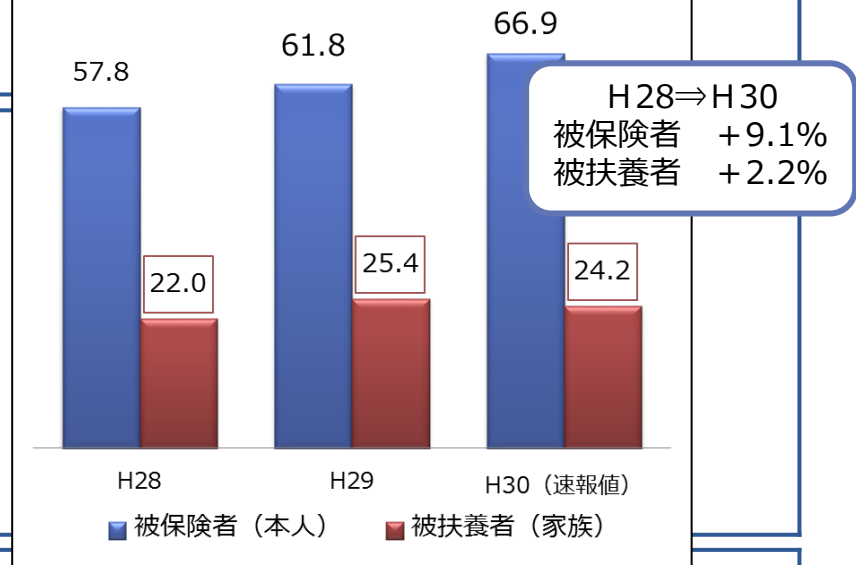
- 4 岡山支部は全国平均と比べ、「0～19歳」は5%程度、「20～49歳」は3%程度低くなっています。
- 5 構成割合では40歳以上が71.2%占めています。

家族の健診受診対策について

現状 課題

40歳以上の家族が特定健診の対象となっているが、受診率は平成30年度実績「24.2%」と伸び悩んでいます。
 家族については、健診の受診が任意であることや、案内手段が文書に限られることから、どのように健診の魅力度を高め、受診意欲を高めるかが課題です。

健診受診率の推移



実施してきた取組など

- ・年度当初の施設型集団健診
 →4～5月に無料で受診できる集団健診を9機関で実施。1,162名受診（前年度比136.9%）
- ・オリジナル健診
 →特定健診に市町村がん検診や骨密度等のオプション検査を追加した各機関オリジナルの健診を7機関で実施。363名受診。
- ・未受診者を対象とした集団健診の実施
 →岡山県社会保険協会及び健診機関と連携したランチ等をセットにした集団健診を実施（2機関306名受診）
 →ショッピングモール等での開催やオプション項目を追加した無料の集団健診を実施（30年度のべ50回実施4,229名受診）
- ・「健活企業」事業主と支部長の連名通知を被扶養者886名に送付
- ・今年度40歳になる方への受診勧奨通知を被扶養者420名に送付

要治療者の医療機関受診勧奨について

現状 課題

インセンティブ項目に「医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率」が挙げられているが、岡山支部は29年度実績9.1%（全国平均9.5%）となっている。
要治療者へは、健診機関への委託による受診勧奨と文書勧奨後の電話勧奨を行っている。
対象者の行動変容につながる介入方法の確立が課題である。

実施してきた 取組など

- ・ 健診機関への委託による受診勧奨
 - 健診機関より健診の1～1.5か月後に電話で受診勧奨を行う。勧奨後3か月以内に受診が確認できた場合は健診機関へ成功報酬を支払う。
 - 30年度は8機関に委託し94件の受診勧奨を行った。
- ・ 支部保健師による電話勧奨
 - 文書勧奨後に受診予定なしとの回答があった対象者に対し、電話での受診勧奨を行っている。30年度は109件の電話勧奨を実施。
- ・ 受診勧奨の文書送付
 - 要治療者への受診勧奨チラシを作成し、健診機関が該当者の健診結果に同封。